

令和2年度（令和元年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

令和2年9月

田辺市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の概要	2
3. 教育委員会の点検・評価の概要	8
4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	9
5. 事務事業評価シート.....	10
6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について	28
7. おわりに	47

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和元年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年9月

田辺市教育委員会

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎令和元年度田辺市教育行政基本方針

1. 郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学び、触れる機会の提供に努める。
2. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、世界遺産をはじめとする文化財を保護するとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
3. 「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも自らの意志と選択によって学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを通して、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に努める。
4. 「地域とともにある学校づくり」を目指し、学社融合推進協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するとともに、青少年の健全育成と地域の教育力向上、更には地域の活性化に努める。
5. 市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、安心・安全にスポーツ活動ができる環境の整備・充実を図り、生涯スポーツ社会の実現に努める。
6. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指すとともに、不登校やいじめのない、安心して学べる園・学校づくりに努める。
7. 学校施設の安全と望ましい教育環境を確保するため、施設の改修や耐震化、空調設備の整備等の取組を早期かつ計画的に進める。
8. 衛生的で安全な学校給食を実施し、園児・児童・生徒の健康づくりに対する意識を向上させるとともに、家庭と連携した食育を通して、望ましい食習慣の定着に努める。
9. 教育委員会の審議の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携を一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育長・教育委員（教育長任期3年・教育委員任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育長	佐武正章	平成30年7月20日
教育長職務代理者	森治子	平成28年7月20日
委員	高橋恵美	平成28年3月25日
委員	西川哲司	平成29年7月20日
委員	碓井聖二	令和元年7月20日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2木曜日に「教育委員会定例会」を開催し、7月、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計15回開催しました。

①教育委員会定例会… 12回

②教育委員会臨時会… 3回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

令和元年度教育委員会審議案件一覧のとおり、32件の議案について審査しました。

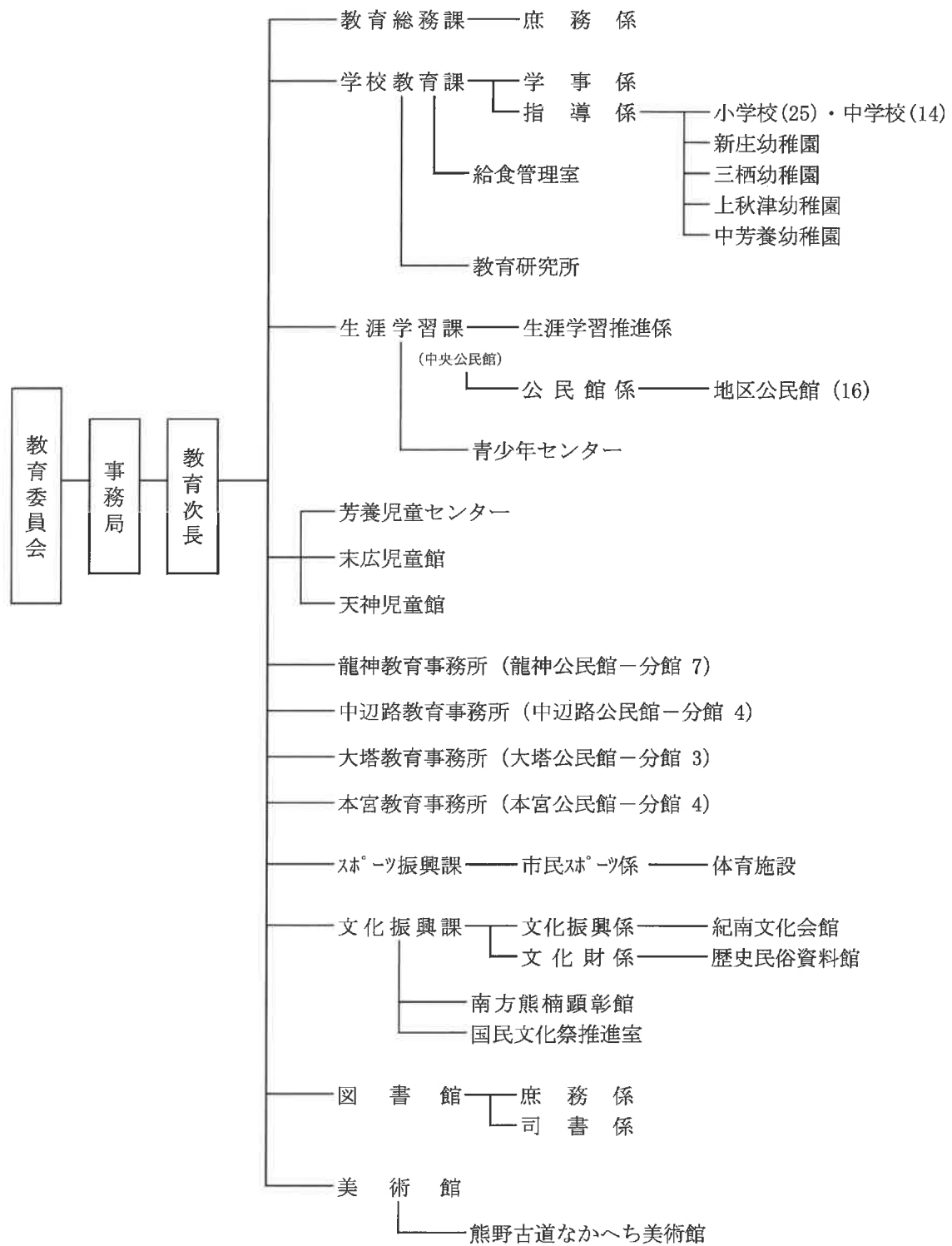
令和元年度教育委員会報告事項一覧のとおり、110件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育長・教育委員は、令和元年度教育委員会活動実績一覧のとおり、会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

教育委員会機構図

(令和2年4月1日現在)



令和元年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日
4定議案第1号	田辺市公民館長の任命について	平成31年4月11日
4定議案第2号	田辺市スポーツ推進委員委嘱について（3月以降推薦分）	
4定議案第3号	田辺市文化財審議委員の委嘱について	
5定議案第1号	令和元年6月補正予算見積について	令和元年5月14日
6定議案第1号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	令和元年6月13日
7定議案第1号	平成31年度・令和2年度スポーツ推進委員の候補者について	令和元年7月11日
7臨議案第1号	教育長職務代理者の指名について	令和元年7月22日
8定議案第1号	田辺市立幼稚園条例の一部改正について	令和元年8月8日
8定議案第2号	田辺市立幼稚園授業料等徴収規則の一部を改正について	
8定議案第3号	田辺市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について	
8定議案第4号	田辺市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	
8定議案第5号	田辺市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正について	
8定議案第6号	田辺市私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱の廃止について	
8定議案第7号	令和元年度9月補正予算見積について	令和元年9月12日
9定議案第1号	令和元年度 教育委員会点検・評価報告書（案）について	
9定議案第2号	平成31年度・令和2年度田辺市スポーツ推進委員委嘱について	
10定議案第1号	令和元年度社会教育功労者表彰について	令和元年10月10日
11定議案第1号	令和元年度12月補正予算見積について	令和元年11月14日
12定議案第1号	令和2年度当初予算見積について	令和元年12月12日
12定議案第2号	令和元年度幼稚園、小中学校の修了式、卒業式等について	
2定議案第1号	田辺市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について	令和2年2月13日
2定議案第2号	田辺市教育研究所条例の一部改正について	
2定議案第3号	田辺市学社融合推進協議会規則の一部を改正する規則について	
2定議案第4号	田辺市体育施設条例の一部改正について	
2定議案第5号	植芝盛平記念館条例の制定について	
2定議案第6号	植芝盛平記念館条例施行規則の制定について	
2定議案第7号	令和元年度3月補正予算見積について	
3定議案第1号	令和2年度田辺市教育行政基本方針（案）について	令和2年2月12日
3定議案第2号	令和2年度各課活動方針（案）について	
3定議案第3号	田辺市公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に基づく勤務時間に関する規則（案）の制定について	
3臨議案第1号	教職員（管理職）人事異動の付議について	令和2年2月28日
3臨議案第1号	教職員（一般職）人事異動の付議について	令和2年3月19日

令和元年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日
4定報告第1号	人事異動について	平成31年4月11日
4定報告第2号	平成31年3月議会について	
4定報告第3号	平成31年度城山台学校給食センターおよび大塔中辺路給食センターの給食費について	
4定報告第4号	平成30年度学社融合推進協議会活動報告集について	
4定報告第5号	平成30年度第43回市民なわとび大会の結果について	
4定報告第6号	第27回文協フェスティバルの開催について	
4定報告第7号	アルフレッド・ハウゼ タンゴ・オーケストラ コンサートについて	
4定報告第8号	オペラ「タンゴ 一まほうをかけられた舌」+歌のコンサートについて	
4定報告第9号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第43回シンポジウム「クマグスは、こんなに楽しい！-今回のリニューアルのねらいについて-	
4定報告第10号	南方熊楠顕彰館 記念日イベントについて	
4定報告第11号	第29回南方熊楠賞授賞式及び記念パーティーについて	
5定報告第1号	第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）平成31年度（令和元年度）実施計画について	
5定報告第2号	平成30年度田辺市まちづくり学びあい講座の実績について	
5定報告第3号	平成31年度（令和元年度）少年少女発明クラブ講座スケジュールについて	
5定報告第4号	平成30年度生涯学習センター利用者数について	
5定報告第5号	平成30年度公民館活動参加者数について	
5定報告第6号	チェンミン&ジャー・パンファン二胡ジョイント・コンサートについて	令和元年6月13日
5定報告第7号	第53回月例展一熊楠とゆかりの人びと第36回「スウィングル」展について	
6定報告第1号	専決処分事項の報告について	
6定報告第2号	和元年度田辺市子どもクラブソフトボール・キックベースボール大会の結果について	
6定報告第3号	令和元年度田辺市子どもクラブドッジボール大会の開催について	
6定報告第4号	第66回田辺市美術展覧会の開催について	
6定報告第5号	「熊楠をもっと知ろう！」シリーズ第44回 南方熊楠翁御進講90周年記念シンポジウム「南方熊楠とスウィングル、田中長三郎」（仮題）について	令和元年7月11日
6定報告第6号	海の日特別開館について	
7定報告第1号	令和元年6月議会について	
7定報告第2号	令和元年度1学期の生徒指導状況について	
7定報告第3号	令和元年度夏季休業中における園・学校教育関係行事について	
7定報告第4号	田辺市立城山台学校給食センター調理等業務委託候補事業者の選定結果について	
7定報告第5号	令和元年度田辺市子どもクラブドッジボール大会の結果について	
7定報告第6号	第3回わかかやまりレーマラソン〜パンダRUN〜について	
7定報告第7号	元気が出る！オーケストラコンサート 吉田正記念オーケストラについて	
7定報告第8号	第26回特別企画展「關雞神社と南方熊楠」について	
7定報告第9号	南方熊楠研究会例会 公開シンポジウム・研究発表について	
7定報告第10号	夏休み子ども講座「關雞神社探検！」について	
7定報告第11号	第30回自然生活へのチャレンジ推進事業実施要項について	
7定報告第12号	芳養地区納涼ちびっこ角力大会の開催について	
7定報告第13号	令和元年度企画展 關雞神社の歴史と文化について	令和元年8月8日
8定報告第1号	令和元年度田辺・西牟婁中学校総合体育大会結果報告について	
8定報告第2号	令和元年度運動会等の日程について	
8定報告第3号	第2次田辺市生涯学習推進計画 平成30年度事業実施報告書について	
8定報告第4号	令和元年度田辺市人材育成講座 第Ⅱ期「まちづくりカレッジ+（プラス）」について	
8定報告第5号	令和元年度「成人の日」記念式典について	
8定報告第6号	植芝盛平翁没後50周年記念事業「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」開催について	
8定報告第7号	南方熊楠顕彰館 敬老の日特別開館について	
8定報告第8号	第35回紀南合唱祭について	
8定報告第9号	第47回吹奏楽祭について	
9定報告第1号	人事異動について	令和元年9月12日
9定報告第2号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	
9定報告第3号	令和2年度 田辺市修学奨学生募集について	
9定報告第4号	夏季休業中の園児・児童・生徒の状況について	
9定報告第5号	令和元年度 子ども・若者育成支援県民大会について	
9定報告第6号	令和元年度 和歌山県地域子ども集団親睦交流スポーツ大会対戦結果について	

報告番号	件名	報告日	
9定報告第7号	令和元年度 生涯学習振興大会の開催について	令和元年9月12日	
9定報告第8号	令和元年度 家庭教育支援事業について		
9定報告第9号	令和元年度 市民体育祭の結果報告について		
9定報告第10号	令和元年度 市民スポーツ・レクリエーション祭の実施計画について		
9定報告第11号	第54回月例展 熊楠とゆかりの人びと第37回「北島脩一郎」展について		
9定報告第12号	第66回田辺市美術展覧会の開催について		
9定報告第13号	田辺市文化事業 山下泰資 チェロ リサイタルについて		
9定報告第14号	田辺市文化事業 関西弦楽四重奏団&豊嶋泰嗣 プラームス弦楽五重奏 全曲演奏会について		
10定報告第1号	令和元年9月議会について		令和元年10月10日
10定報告第2号	令和元年度「きのくに学び月間」に係る「学校開放」実施計画について		
10定報告第3号	人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」について		
10定報告第4号	令和元年度情報モラル研修会について		
10定報告第5号	第43回南方を訪ねてinつくば ～南方熊楠が集めた標本～について		
10定報告第6号	田辺市生涯学習フェスティバル記念イベントについて		
10定報告第7号	2019年度天神児童館まつりについて		
10定報告第8号	なんぶフェスティバルについて		
10定報告第9号	「安藤直次入部四百年記念 安藤帯刀家と安藤小兵衛家について」		
10定報告第10号	芳養児童センターまつりについて	令和元年11月14日	
11定報告第1号	人事異動について		
11定報告第2号	令和元年度 田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会結果報告について		
11定報告第3号	新春吉例「十二支考論」一鼠に関する民俗と信念-(仮題)について		
11定報告第4号	田辺市文化事業 第34回田辺第九演奏会 ラスト・コンサートについて		
11定報告第5号	令和元年度中辺路文化祭について		
11定報告第6号	第5回徳川御三家附家老サミットの開催について		
12定報告第1号	人事異動について		
12定報告第2号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について		
12定報告第3号	令和元年度生涯学習フェスティバルの結果について		令和元年12月12日
12定報告第4号	令和元年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰の受賞について		
12定報告第5号	令和元年度新春初泳ぎについて		
12定報告第6号	令和元年度新春初漕ぎについて		
12定報告第7号	令和元年度第24回田辺市民駅伝大会・第37回田辺市子どもクラブ駅伝大会について		
12定報告第8号	第46回新春田辺長距離走大会について		
12定報告第9号	ニュー・イヤー・ガラ・コンサート2020について		
12定報告第10号	令和元年度田辺市文化事業大阪交響楽団名曲セレクション2020について		
12定報告第11号	「熊楠をもっと知ろう！」シリーズ第46回「十二支<鼠>談義」について		
1定報告第1号	令和元年度12月議会について	令和2年1月9日	
1定報告第2号	令和元年度田辺市人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」第3回講座の開催について		
1定報告第3号	第19回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について		
1定報告第4号	第55回月例展 熊楠とゆかりの人びと 第38回「今井三子」について		
1定報告第5号	第12回 南方熊楠ゼミナールについて		
1定報告第6号	記念物100年展参加事業「記念物100年展」について		
1定報告第7号	田辺市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について		
2定報告第1号	令和元年度「成人の日」記念式典の結果について		
2定報告第2号	令和元年度田辺市人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」第4回講座の開催について		
2定報告第3号	令和元年度第15回市民スポーツレクリエーション祭の実施結果について		令和2年2月13日
2定報告第4号	令和元年度第46回新春田辺長距離走大会の結果について		
2定報告第5号	令和元年度第44回市民なわとび大会の開催について		
2定報告第6号	第27回 特別企画展「熊楠の庭」について		
2定報告第7号	「熊楠をもっと知ろう！」シリーズ第47回「犬からみた人類史：紀州編 - 熊楠日記から読み解く犬の近現代史」について		
2定報告第8号	令和元年度文化講演会について		
2定報告第9号	受継がれる刀匠の技と美 現代日本刀展の開催について		
3定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果について		
3定報告第2号	令和2年度当初 校長・教頭・園長会の開催について		
3定報告第3号	令和2年度新規採用教職員辞令交付式について	令和2年3月12日	
3定報告第4号	令和元年度末・2年度当初の日程について		
3定報告第5号	令和元年度 第31回田辺市スポーツ賞受賞者について		
3定報告第6号	第19回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の結果について		
3定報告第7号	東京2020オリンピック聖火リレーの実施について		

令和元年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・近畿都市教育長協議会定期総会 (滋賀県近江八幡市) ・県郡市教育長協議会 (市民総合センター) ・市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第43回市民体育祭 (田辺スポーツパークほか) 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校入学式 ・校長・教頭・園長会 (紀南文化会館)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・第71回全国都市教育長協議会定期総会 (富山県) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 定期総会 (和歌山市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第29回南方熊楠賞授賞式 (紀南文化会館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 (秋津川小、上芳養小)
6	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 (稲成小、長野小、上秋津小、上山路小、中辺路小、鮎川小、高雄中、上秋津中、中芳養中、大塔中)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・田辺市青少年育成市民大会 (紀南文化会館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 (田辺第三小、芳養小、三栖小、衣笠中、上芳養中、龍神中) ・夏季校長・教頭・園長・園主任夏季研修会 (会津小)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> ・田辺・西牟婁小学校水泳大会 (鮎川小)
9	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小学校運動会、 中学校体育大会
10	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・近畿市町村教育委員会研修大会 (滋賀県野洲市) ・近畿郡市教育長協議会 (滋賀県長浜市) ・県教育委員会・市町村教育委員会連絡 協議会研修会 (那智勝浦町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第15回市民スポーツレクリエーション祭 (田辺スポーツパーク) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 (新庄幼、三栖幼、上秋津幼、中芳養幼、会津小、大坊小、中山路小、咲楽小、近野小、三里小、本宮小、東陽中、明洋中、秋津川中、近野中) ・田辺・西牟婁小学校陸上競技大会 (田辺スポーツパーク)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 (田辺第一小、田辺第二小、新庄第二小、中芳養小、田辺東部小、龍神小、新庄中、中辺路中、本宮中)
12	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) 		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「成人の日」記念式典 (紀南文化会館) 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市) ・県郡市教育長協議会 (和歌山市) ・総合教育会議 (市役所本庁) 		
3	<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (2回開催) (市民総合センター) 		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校卒業式

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この法律の趣旨に則り、主要な施策・事業について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が令和元年度に実施した主な事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめました。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの基本方針となる「第2次田辺市総合計画（平成29年7月策定）」の基本体系に基づく主な事務事業について点検・評価を行い、評価委員会からご意見をいただきました。

(4) 評価の観点

①成果と達成状況

事務事業の成果について、令和元年度において達成を目指す目標を示したうえで、達成状況を下記のA～Dの4段階で評価しました。

（評価判断基準）

A：目標を超えて達成した

B：概ね目標を達成した

C：目標を下回った

D：目標を大きく下回った

②事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれに評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が自己評価を行い、その後、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価を行いました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1) 総合評価の状況

教育委員会が実施した 17 の事務事業について点検・評価を行った結果、6 事務事業が「目標を超えて達成した」の A 評価に、11 事務事業が「概ね目標は達成した」の B 評価になっています。なお、「目標を下回った」、「目標を大きく下回った」の C・D 評価はありませんでした。

A 目標を超えて 達成した	B 概ね目標は 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
6 (35.3%)	11 (64.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした 17 の事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、6 事務事業が「増加している」、11 事務事業が「横ばい」という結果になりました。

(事業ニーズの状況)

区 分	増加	横ばい	減少
事業ニーズの状況	6 (35.3%)	11 (64.7%)	0 (0.0%)

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は 10 事務事業、「必要性がある」とした事務事業は 7 事務事業となっています。事務事業の有効性と効率性については、11 事務事業において「有効性を高める必要がある」とし、また、12 事務事業において「効率性を高める必要がある」と評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区 分	なし	当面なし	あり
見直しの必要性	0 (0.0%)	10 (58.8%)	7 (41.2%)
有効性を高める必要性	0 (0.0%)	6 (35.3%)	11 (64.7%)
効率性を高める必要性	0 (0.0%)	5 (29.4%)	12 (70.6%)

上記評価を踏まえて、各担当課では、次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5. 事務事業評価シート

No.	政策	施策	単位施策	事業名	担当課
1	人	1. 人権	(1) 人権擁護	人権学習の推進	生涯学習課
2	人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実	南方熊楠顕彰館
3	人	3. 文化	(1) 文化振興	美術館運営事業	美術館
4	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業	文化振興課
5	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	世界遺産保全事業	文化振興課
6	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	公民館事業	生涯学習課
7	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」	生涯学習課
8	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	図書館管理運営事業	図書館
9	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション機会の充実	スポーツ振興課
10	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ振興課
11	希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援	山村地域における子供の居場所づくり事業	生涯学習課
12	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	学校施設整備事業	教育総務課
13	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	修学奨学金貸与事業	教育総務課
14	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	教育内容の充実のための事業	学校教育課
15	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	開かれた学校づくり推進事業	学校教育課
16	希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康	学校給食の実施	給食管理室
17	希望	3. 健全育成	(1) 青少年の健全育成	児童館活動	児童館

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.1】		担当課名	生涯学習課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策	単 位 施 策			
	人	1. 人権	(1) 人権擁護			
事業名		人権学習の推進				
事業概要等	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるため「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育・啓発を推進することで人権意識の向上を図る。				
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践として各公民館を中心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、各公民館長、主事、生涯学習（人権）推進員が中心となり、各公民館区ごとに各種団体・関係機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法 社会教育法 田辺市教育行政基本方針				
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)	R01年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	400	330	講師謝礼	70	国支出金
	決算額(千円)	200	125	謝礼金	50	県支出金
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	DVD借料	5	地方債
	実施会場数	24	14			その他
	延べ参加者数	966	793			一般財源
			計	125	計	125
上記以外のR01年度の実績	市内各小学校において、保護者を対象に人権教育に係る保護者学級を開催している。(延べ参加者数：4,479名)					
目標と達成状況	事業の目標	全20公民館において地域別人権学習会を年1回以上開催する。各公民館単位で実行委員会を設置し、企画、検討をしながら内容の充実を図り、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるように努める。				
	H30年度の課題に対する取組状況	地域別人権学習会の共通テーマを「人権と防災」と設定したうえで、各公民館が推進員を中心とした実行委員会において、地域ごとにテーマを決めた。その結果、防災のみならず認知症患者の人や特殊詐欺被害における人権問題など、多岐にわたる学習会となり、全体的に住民の関心・意識も向上してきた。また、学社融合推進協議会と連携した取組を行うことで、参加者層の広がりにつながっている。				
	目標に対する成果と達成状況	「人権と防災」を共通テーマに設定しつつも、地域が主体となり様々な観点からの学習会が開催されたことで、多様な学習ができ、住民の意識も向上してきている。しかしながら、新型コロナウイルス感染予防対策のため、多くの公民館が人権学習会を中止したため、実施回数、参加者数が減少した。(当初の実施予定：22会場、1,000名)		自己評価 (D) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況		課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	「人権と防災」を市内共通のテーマに掲げているが、本質である人権に重点を置いた取組が展開されるように努めた。人権学習会の進め方については、住民参画による企画と立案により、興味関心や当事者意識を持ってもらえるようなテーマの設定や学社融合推進協議会等との更なる連携により、幅広い参加者を得るための創意工夫を行うとともに、開催時期についても見直す必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	「人権と防災」を共通テーマとした上で、各公民館において地域ごとのテーマを決めて様々な視点から学習会を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により学習会の開催方法等にも工夫が必要となるが、義務的ではなく、本当に関心をもって参加してもらえるよう身近で起きる風評被害や日頃から大切にしたい内容の学習会にしていかなければならない。			評 価 【 B 】 前年度評価 (B)		

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.2】		担当課名	南方熊楠顕彰館				
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策	単 位 施 策				
	人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人				
事業名	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実						
事業の概要等	事業の目的	南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、さらに後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を拠点とし、市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、地域発展に寄与する。					
	事業の内容・現状	(1) 南方熊楠顕彰館の運営、南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 邸宅や貴重な研究資料等を保存・管理し、学術振興と教育的配慮のもと、公開する。 (2) 顕彰事業の推進 関係機関と連携し、展示会、講演会等の事業を推進して南方熊楠や田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開。市民をはじめ全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 邸宅や研究資料等を保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進してその成果を広く情報発信する。					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則					
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)	R01年度決算財源内訳(千円)		
	予算額(千円)	6,500	6,500	翁顕彰事業委託料	6,500	国支出金	
	決算額(千円)	6,500	6,500			県支出金	
	事業の数値実績	H30年度	R01年度			地方債	
	入館者数	7,922	7,966			その他	
	授業・研修受入	786(15件)	825(16件)			一般財源	6,500
	催事参加者	948	1,237	計	6,500	計	6,500
	展示観覧者	6,063	4,080	委託先事業費負担	493	委託先自主財源 (南方熊楠顕彰会)	493
	上記以外のR01年度の実績	第12回南方熊楠ゼミナール					
	目標と達成状況	事業の目標	①学習機会と場の提供(月例展・特別企画展、講演会、イベント等の実施) ②南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 ③所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査含む) ④出版活動(自筆資料の翻刻出版<資料叢書刊行>、読み物としての機関誌発行等) ⑤各種メディア、ウェブを通じての情報発信等				
H30年度の課題に対する取組状況		校長・教頭会での利用呼びかけや小山育英会研修会やまちゼミでの熊楠講座、鬮雞神社や南方熊楠邸、北島修一郎など地元をテーマにした展示、てんぎゃんクマグス賞の作品展示など、若者の利用促進や市民のリピーター確保を意識した事業の取り組みを行った。					
目標に対する成果と達成状況		①入館者数7,966人(100.6%)、団体見学29件(78.4%)、授業・研修受入16件(106.7%)、視察48件(126.3%)、催事参加者1,237人(130.5%)、展示観覧者4,080人(67.3%)②資料修繕0点 ③資料閲覧38件(59.4%) ④『熊楠研究』14号、機関誌『熊楠ワークス』の発行、その他書籍発行に協力多数 ⑤取材39件(97.5%)、出版・報道・放送176件(72.7%)、ホームページ347,7657アクセス(104.4%) ※ () は前年度比			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月下旬からイベントが中止や延期となり、団体見学の申込みもない状況が続いている。このためインターネット等を活用してコロナ禍においても積極的に顕彰事業を展開する必要がある。また、資料公開の取り組みの一つとして、国が進めているジャパンサーチと連携し、所蔵資料のデジタルデータ画像の一部公開を進める。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	世代を問わずより多くの方々に南方熊楠を知ってもらうため、様々な機会やメディアを介して積極的な情報発信に努めている。ジャパンサーチとの連携という新たな取組もスタートした。専門的な部分も多く、馴染みにくい部分もあるが、できるだけ敷居を下げて、子供たちや若い世代にも興味・関心を持ってもらえるような工夫や取組が必要である。					評 価 【 A 】	
						前年度評価 (A)	

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.3】		担当課名		美術館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策			
	人	3. 文化		(1) 文化振興			
事業名		美術館運営事業					
事業の概要等	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、特別展・館藏品展の開催や生涯学習時代に対応した各種活動を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。また、文化財（美術作品）及びそれに関する資料、史料の収集保存並びに、調査研究を行い、刊行物等を通じて広く紹介、美術作品を後世に継承し、それに親しむ場と学びの機会を提供する。					
	事業の内容・現状	展覧会については、田辺市立美術館（本館）では岸田劉生の特別展1本と世界遺産登録15周年記念として滝をテーマにした展覧会1本、収蔵している戦後美術の作品や原勝四郎などの小企画展や館藏品展3本の計5展覧会を開催、熊野古道なかへち美術館（分館）では現代の織を紹介する特別展（草間雄雄）1本、本館と合同開催の滝をテーマにした記念展1本や特集展示2本の計4展覧会を開催した。草間雄雄の特別展会期中にはアーティストトークを開催、また各展覧会で展示解説会を開催するなど各種関連企画も行なった。作品収集活動については、収集方針に基づき美術作品（又は関連資料）の購入、又は寄贈作品の積極的な受入れを図った。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	博物館法					
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)		R01年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	26,015	25,961	報償費、旅費	926	国支出金	
	決算額(千円)	25,171	23,969	需用費、役務費	1,286	県支出金	
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	委託料	15,601	地方債	
	年間入館者数(本館)	9,363人	8,217人	美術品購入費	5,625	その他	
	年間入館者数(分館)	3,682人	3,591人	その他	531	一般財源	23,969
	合計	13,045人	11,808人	計	23,969	計	23,969
	上記以外のR01年度の実績	「世界遺産登録15周年記念展 描かれた滝」展の関連企画として、田辺市立美術館（本館）を会場にピアノコンサートを開催した。					
	目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本館、分館とも年間150日以上展覧会開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加 				
H30年度の課題に対する取組状況		各展覧会にあわせて記念講演会やアーティストトーク、展示解説会を開催するなど、積極的に各種活動を展開した。また、NPO主催のイベントに協賛して観覧料無料措置などの取り組みを行なうなど、少しでも来館者増に繋げるため魅力ある美術館運営を企画するよう努めた。					
目標に対する成果と達成状況		本年度は2月～3月にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により、本館の岸田劉生展で予定していた記念講演会2回と展示解説会1回が中止に、また分館で予定していたワークショップ及び作品公開が中止となったこともあり、両館の来館者数にも大きく影響を及ぼした。作品収集については、購入2点、寄贈7点と目標を超える収集作品増を達成した。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	令和3年度に本館が開館25周年を迎えることから、記念展や関連事業の実施など予算削減という制約の中でいかに取り組んでいくかが課題。収集活動については、現在の基金運用に注意を払いながら出来る限り作品購入費を確保し、なおかつ作品の寄贈や寄託を積極的に募っていく。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	各種展覧会をはじめ、アーティストトークや展示解説会等の企画・開催等を通して芸術・美術への関心を高め、来館者の増加や当地域の芸術文化レベルの向上に努めている。美術館という性格上、一定の格式を保つことは必要なことであるが、加えてより幅広い世代に親んでもらえるような企画や工夫を今後も積極的に進めてほしい。				評価【B】		
					前年度評価(A)		

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.4】		担当課名		文化振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財		
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業				
事業の概要	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝える。				
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じて情報発信する。また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施策との両立のほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	文化財保護法（昭和25年法律第214号）、和歌山県文化財保護条例（昭和31年9月29日条例第40号）、田辺市文化財保護条例（平成17年5月1日条例第198号）、田辺市指定文化財等補助金交付要綱（平成17年5月1日教育委員会要綱第4号）など				
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度 決算歳出節別内訳(千円)		R01年度 決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	14,292	13,088	報償費	0	国支出金 5,559
	決算額(千円)	14,049	12,885	使用料及賃借料	932	県支出金 278
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	工事請負費	8,289	地方債
	文化講演会参加者数	40人	—	負担金補助及交付金	3,664	その他 1,251
	顕彰事業補助件数	0件	2件			一般財源 5,797
指定文化財件数	202件	202件	計	12,885	計 12,885	
上記以外のR01年度の実績	田辺歴史民俗資料館入館者数：4,616人 大塔歴史民俗資料館：60人 第5回徳川御三家附家老サミット：250人					
目標と達成状況	事業の目標	①保存・整備事業：カモンカ食害対策防護柵設置事業ほか ②調査・研究事業：市内遺跡発掘調査、資料館所蔵や市内所在資料の調査・整理ほか ③普及・顕彰事業：文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業（事業補助）ほか				
	H30年度の課題に対する取組状況	カモンカ食害対策防護柵設置事業は、生息状況調査等に基づき適切に実施している。普及・顕彰事業のうち文化講演会については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったが、歴史民俗資料館では4回の企画展・特別陳列と、子供向けイベント・体験講座を開催し、多くの方々にご来場いただいた。入館者数についても、前年度を上回っており、引き続き充実した事業展開を図っていきたい。				
	目標に対する成果と達成状況	①保存・整備事業 カモンカ食害対策防護柵設置事業：延長2,205m ②調査・研究事業 市内遺跡発掘調査：遺跡8箇所 ③普及・顕彰事業 ・資料館企画展・特別陳列：計4回 2,744人 ・指定文化財保存顕彰事業（補助件数）2件			自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	事業は、調査結果やこれまでの課題を踏まえ、計画通り実施できたものと考えている。残念ながら、新型コロナウイルス感染症予防対策のため文化講演会は中止となったが、歴史民俗資料館の4回の企画展等には多くの来場者があり、郷土の歴史や文化財に対する市民の関心の高さが窺えた。こうした状況を踏まえ、市内の文化財の調査・研究と情報発信の充実に今後も努めていきたい。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価（教育長・次長）	文化財の調査や保護・伝承は、一般的には目立たない地道な仕事であるが、貴重な地域の財産を未来に対してしっかりと伝え残していく責任がある。また、調査・研究を通して得られた成果については、これを解りやすく解説、情報発信し、如何に多くの人々に文化財への興味・関心を持ってもらうか、そのための工夫や取組が重要である。					
					前年度評価 (B)	

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.5】		担当課名	文化振興課				
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策	単位施策				
	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財				
事業名	世界遺産保全事業						
事業の概要等	事業の目的	(平成16年7月)世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の内、熊野本宮大社をはじめ、本市が有する登録資産を人類のかけがえのない財産として守り、引継ぐとともに、田辺市歴史文化的景観保全条例(平成17年5月1日条例第199号)により、登録資産周囲をバッファゾーン(緩衝地帯)として地域指定し、環境や文化的景観を保全する。					
	事業の内容・現状	三県協議会(策定)の包括的な保存管理計画及び田辺市(策定)の保存管理計画に基づき、本市が有する登録資産を人類のかけがえのない財産として保全する。このため、広大な古道区域を、旧本宮町・旧中辺路町域に分割し、管理業務を本宮・中辺路両森林組合それぞれに委託、定期パトロールは月1回程度、又、台風や大雨通過後の被災確認は、早急を実施するなど、世界遺産の適切な保全を行う。文化財所有者による保存事業に対しては、事業費補助等の支援を行う。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法(昭和25年法律第214号)、和歌山県景観条例(平成20年3月24日条例第21号)、田辺市歴史文化的景観保全条例(平成17年5月1日条例第199号)、田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例(平成29年7月12日条例第20号)、田辺市指定文化財等補助金交付要綱(平成17年5月1日教育委員会要綱第4号)ほか					
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度 決算歳出節別内訳(千円)	R01年度 決算財源内訳(千円)		
	予算額(千円)	16,061	19,910	報酬	85	国支出金	
	決算額(千円)	15,948	15,729	需用費	2,544	県支出金	2,730
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	委託料	4,377	地方債	
	景観保全審議会	2回	2回	負担金補助及交付金	300	その他	
	修復・修繕箇所	6箇所	5箇所	積立金	8,423	一般財源	12,999
			計	15,729	計	15,729	
上記以外のR01年度の実績	熊野古道の森保全委員会の開催:1回 熊野古道の森を守り育む未来基金による森林購入:1箇所(本宮町三越の森林)						
目標と達成状況	事業の目標	①景観審議会:申請案件の審議、景観に対する意見具申 ②熊野古道パトロール:保全管理業務を本宮町・中辺路町森林組合に、各業務委託 ③文化財保護対策:文化財の保存・整備、修復・修繕事業、啓発活動 ④その他:災害(被災)確認、小規模修繕、熊野古道周辺の森林購入、適切な森林整備					
	H30年度の課題に対する取組状況	熊野古道の森を守り育む未来基金(H29)を活用し、熊野古道周辺の森林購入や間伐等適切な森林整備に着手した。熊野古道の管理、修繕事業等は、関係団体との連携により適宜実施している。					
	目標に対する成果と達成状況	①景観審議会:2回開催、申請案件審議等 ②熊野古道パトロール:通年で実施 ③文化財保護対策:古道等の修復・修繕 5箇所 ④その他:災害後(被災)の確認、熊野古道の森を守り育む未来基金による森林購入 1箇所		自己評価 (B) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	世界遺産の保全につきましては、パトロール業務委託により適切に実施するとともに、引続き、管理の効率化に努めていく。また、熊野古道の森を守り育む未来基金を活用し、古道周辺の森林購入や間伐を通じて、世界遺産の構成資産や緩衝地帯(バッファゾーン)の保全に取り組む。世界遺産関連文化財については、未指定の古道を中心に、調査と価値付けを継続する。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	世界遺産は人類の共通の財産であり、そこに暮らす我々市民の誇りでもある。同時に将来にわたりその価値を守り高めていく責任を負っている。自然災害や変化する生活スタイルから世界遺産として相応しい文化的景観を守り、未来へと繋げていくことの重要性や、SDGsの森との共生を再認識する必要がある。今後も関係者の理解と協力の下、古道の管理はもとより、「熊野古道の森を守り育む未来基金」も活用しながらより積極的な保全・継承のための努力を続けていかなければならない。				評価【B】		
					前年度評価(B)		

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.6】		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習		
事業名	公民館事業					
事業の概要等	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	事業の内容・現状	①地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 ②地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現代的課題や地域の課題に関する学習会 ③人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 ④地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組 ⑤地域における生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備及び維持管理				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	社会教育法				
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)		R01年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	81,742	191,128	報償費	2,634	国支出金
	決算額(千円)	70,919	182,486	旅費	389	県支出金
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	需用費	20,387	地方債
	公民館事業延べ参加者数	120,131	122,866	役務費	4,674	その他
				委託料	13,875	一般財源
				使用料及び賃借料	1,733	158,771
				工事請負費	122,209	
				負担金補助及び交付金	1,047	
				その他	15,538	
				計	182,486	計
上記以外のR01年度の実績	耐震改修工事：中辺路コミュニティセンター（事業費 30,999千円） 大塔総合文化会館（事業費 93,874千円）					
目標と達成状況	事業の目標	生涯学習の推進と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	H30年度の課題に対する取組状況	地域の学習・交流の場として、また地域づくりの拠点としての役割を果たすため、それぞれの地域で重点アクションプランを設定し、地域の活性化や課題解決に向けた事業展開に努めた。 学社融合に関しては、平成30年度に市内全ての幼稚園、小・中学校に設置した28の学社融合推進協議会を中心に地域の人材・資源を有効に活用し学校・家庭・地域が一体となった取組の更なる充実に努めるとともに、協議会委員、教職員及び社会教育関係職員を対象に「学社融合夏季研修会」（参加者数：86名）を開催した。 また、公民館職員の資質向上に向け、積極的に様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会での研修などにより職員の力量の向上を図った。				
	目標に対する成果と達成状況	全20公民館で策定した「地域生涯学習計画」の重点アクションプランに基づき、地域の実情に即した活動を展開し、地域づくりや地域活性化に繋がる取組の充実に努めた。特に学社融合推進協議会の取組に関しては、組織体制の充実が図られ、学校・家庭・地域が一体となった活動の広がりに繋がった。		自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	課題の総括				
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	現代社会において、公民館に求められる地域づくりや地域活性化のための拠点としての役割を果たしていくため、様々な地域課題の解決や住民同士の交流、魅力ある地域づくりに繋がる取組をより的確で効果的に展開することが重要であり、こうした取組を推進するために公民館職員の資質向上に努めていく必要がある。また、公民館での学びを通じて、住民が主体的な活動に取り組んでいけるよう、人材の育成に努める必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	地域のコミュニティ力の低下が叫ばれ、新たに小規模多機能自治という考えがクローズアップされている。その中で地域づくりや地域活性化の拠点である公民館の役割・存在はより一層大きくなる。地域の活性化や地域課題の解決、人材の育成、学校・家庭・地域が一体となった学社融合推進協議会の取組など課題は山積するが、地域に密着した組織(仕組)として、地域の特性を生かしたより積極的に具体的な事業展開を期待する。				評価 【 B 】 前年度評価 (B)	

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.7】		担当課名	生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策	
	人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習	
事業名	人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+ (プラス)」				
事業概要等	事業の目的	魅力あるまちづくりを推進するために、地域の豊かな自然、歴史、文化、人材等を見つめ直し、ふるさと田辺を知り、学び、体験し、発信する「地域学」講座として、平成23年度～25年度に開催した「まちづくり市民カレッジ」を進化させた「まちづくり市民カレッジ+ (プラス)」を実施し、田辺市の未来を担う人づくりに努める。			
	事業の内容・現状	過疎化や少子高齢化、核家族化の進行とともに、地域コミュニティを担う組織の弱体化が進み、また、地域でお互いに支えあってきた住民同士のつながりも希薄化している。地域づくりを進める上での基盤とは「住民自治（自分たちの課題を自分たちで解決する営み）」であり、その「住民自治」を機能させるためには、地域コミュニティの再構築が必要であり、また、将来にわたって地域に人が暮らし、かつ地域が元気である「持続可能な地域づくり」を進めていくためには、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていくとする「自治の精神」を持った人材（地域のリーダー、地域のサポーター）の育成を図る必要があることから、地域で活躍する方々を講師に招き、講演会及びディスカッション形式で講座を実施する。			
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他			
	根拠法令等				
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)	R01年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,017	1,128	報償費	591
	決算額(千円)	384	671	需用費	24
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	役務費	33
	講座実施回数	4	5	使用料及び賃借料	23
	受講者数	85	198		一般財源 671
			計	計 671	
上記以外のR01年度の実績	令和元年8月～令和2年2月に計5回の講座を開催した。（当初は6回開催予定） ①8/28高校出張講座（田辺高校）、②10/16高校出張講座（神島高校）、③10/20公開講座（激論！高校生レポーターvs地域プレーヤー）、④12/15公開講座（激白！移住者の妻たちの想い！）、⑤R2/2/2公開講座（私たちのまちを未来へつなげよう！～田辺の未来のために、今できることを考えてみよう、やってみよう！）※③/15公開講座（語りたい！伝えたい！町の魅力！は新型コロナウイルス感染防止対策で中止した。）				
事業の目標	人材育成講座の参加人数の目標を160人とする。				
平成30年度の課題に対する取組状況	平成31（令和元）度は、事業着手を早めたことで各講座の日程の調整・周知広報時期については改善した。また、講座の周知方法もこれまでの媒体に加えて地方紙の広告スペースを活用した。				
目標に対する成果と達成状況	昨年度に引き続き「たなべ暮らしの魅力を探る～日本一のローカルマインドを目指して～見つける、働く、暮らす、そして未来～」をテーマに5回の講座を実施した。本年度は、講座の周知広報に地方紙への広告掲載利用や、市内の高校に直接出かけて講座を行うなど昨年度よりも進化した取組ができた。開催日やテーマによって参加者数のバラつきはあるものの目標達成ができたと考えた。		自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 減少	参加された方から「いい内容なのでもっと多くの人に参加していただけるようにするべき。」との意見を多くいただいているので、周知広報についても少し工夫が必要と考える。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して公開講座を実施しないので、令和3年度以降の課題とした。）	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし <input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし <input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし <input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価（教育長・次長）	地域の活性化や自治機能の維持のために最も重要な要素の一つが人材の育成・確保だと考える。本事業はいわゆる「お仕着せ」型の講座・講演ではなく、将来この地域を支える若い世代を中心に、自分たちのまちの現在と未来を改めて考えてみるという大変有意義な講座である。今後も若い世代に参加してもらえるよう工夫や検討を加え、様々な視点から未来を議論する人材育成講座に発展させてほしい。			評 価 【 A 】 前年度評価 (B)	

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.8】		担当課名	図書館					
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策	単 位 施 策					
	人	4.生涯学習	(1) 生涯学習					
事業名		図書館管理運営事業						
事業の概要	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として、近年の社会環境の変化に即応した地域の情報および生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たさなければならない。そのため、すべての市民が、身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る必要がある。						
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】</p> <p>ブックスタート、読み聞かせ、ブックトーク、団体貸出の実施により、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。併せて、子どもの読書活動推進ボランティアの育成・支援を行っている。読書離れが進む中学生対象の取組みとしては、「YAビブリアバトル」（中学・高校生書評合戦）を実施、定着させてきている。また、一般対象の講演会・各種講座を開催し、市民の読書・学習意欲の向上を図っている。</p> <p>【資料整備と蔵書の充実】</p> <p>市民からの幅広い要望に応じられるよう、所蔵資料の充実を図り、地域の特性を生かした資料の整備に取り組んでいる。H26年度開始の貴重資料の電子化により、地方新聞を順次館内パソコンで一般に公開している。</p> <p>【情報通信を活用したサービスの充実】</p> <p>パソコン・携帯電話・OPAC（3台）からの蔵書検索、図書予約と、館内利用者端末による情報収集支援を行っている。</p> <p>【移動図書館等の充実】</p> <p>広い市域の読書環境整備の均等化を図るため、本館・分室から比較的距離のある地域や小学校を移動図書館車で月に1回巡回し図書の貸出を行っている。</p>						
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他						
	根拠法令等							
		人	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)	R01年度決算財源内訳(千円)		
	予算額(千円)		47,500	55,056	報酬	175	国支出金	
	決算額(千円)		46,016	53,816	報償費	91	県支出金	
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	旅費	64	地方債		
	本館入館者数		212,417	207,189	需用費	12,740	その他	3,176
	図書受入冊数		11,464	10,210	役務費	5,834	一般財源	
					委託料	7,951		
					使用料及び賃借料	9,046		
					備品購入費	17,814		
					負担金補助及び交付金	44		
					公課金	57		
				計	53,816	計	3,176	
上記以外のR01年度の実績	講演会「遠野言葉で語る遠野ものがたり」（1回）、朗読を楽しむ会（1回）、新聞紙アート・ワークショップ（1回）、ボランティア研修会（1回）、交流ホール市民作品展（14回）							
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、学校図書館との連携を強化し、子どもの読書活動の推進を進める ・高齢者の方が利用しやすい資料（大活字本、朗読CD）の充実を図る 						
	H30年度の課題に対する取組状況	年度計画に基づく事業等の取組みについては概ね達成でき、資料整備と蔵書の充実については、ある程度の成果を上げられた。人材育成については、自館研修を行い、県内研修の機会があればできるだけ参加した。						
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、幼稚園、保育所への巡回貸出や団体貸出、学校への出前授業を通じ子どもたちの読書環境の充実に向けた。 ・大活字本の所蔵冊数は944冊（H31末）で79冊購入し、高齢の方に活発に利用頂けた。 			自己評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	生涯学習の拠点、世代を超えた交流の場として、市民生活になくはならない施設となれるよう、図書館資料の充実と職員資質の向上を図っていく努力を続けていきたい。			
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり					
総合評価（教育長・次長）	<p>昨今、公共図書館に求められる役割はより多様化してきており、単に図書の貸出しだけでなく、地域における情報発信や生涯学習の支援、子供たちの読書活動推進などそのニーズは多岐にわたる。図書館では子供たちが本に親しむための環境づくりや一般向けの講演会、各種講座による読書・学習意欲の向上など様々な取組を進めているが、今後も利用者ニーズを的確に捉え、より利用者目線に立ったサービスの向上に努める必要がある。</p>					評価【B】		
						前年度評価（B）		

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.9】		担当課名	スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策	
	人	5. スポーツ振興		(1) スポーツ振興	
事業名	スポーツ・レクリエーション機会の充実				
事業の概要等	事業の目的	◇スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会等を開催する。 ◇各種スポーツ大会を誘致・実施することで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。			
	事業の内容・現状	◇市民体育祭 ◇市民スポーツ・レクリエーション祭 ◇ニュースポーツ教室（スポーツ推進委員協議会） ◇関西実業団対抗駅伝競走大会 ◇熊野古道近野山間マラソン大会（中止）			
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他			
	根拠法令等	田辺市スポーツ推進委員規則、田辺市補助金等交付規則 等			
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)	R01年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	5,849	5,542	スポーツ推進委員報酬	1,811 国支出金
	決算額(千円)	5,745	4,700	市民体育祭・市民スポーツ祭補助金	1,189 県支出金
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	関西実業団対抗駅伝大会補助金	1,700 地方債
				熊野古道近野山間マラソン大会補助	0 その他
				計	4,700 計 4,700
上記以外のR01年度の実績					
目標と達成状況	事業の目標	◇市民体育祭、市民スポーツ・レクリエーション祭、ニュースポーツ教室を開催する。 ◇市外からの誘客につながる関西実業団対抗駅伝大会を開催し、参加者数の増加に努める。			
	H30年度の課題に対する取組状況	市民のスポーツに親しむ機会充実のため、定期的にニュースポーツ教室を実施した。			
	目標に対する成果と達成状況	・第43回市民体育祭の開催 27競技 3,233名参加 ※H30 28競技 3,509名参加 ・第15回市民スポーツレクリエーション祭の開催 17競技 2,078名参加 ※H30 15競技 1,838名参加 ・ニュースポーツ教室の開催 12種目(18回) 257名参加 ※H30 11種目 129名参加 ・第62回関西実業団対抗駅伝競走大会の開催 14チーム 約100名参加 ホランティア 約250名 ※H30 14チーム 約100名参加 ホランティア 約250名		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	各種事業において、参加者の固定化が見られる。「ニュースポーツ教室」の実施に当たっては、公民館等と連携を図るとともに、開催曜日や時間の見直しを行うなど、より参加しやすい環境整備に努める必要がある。
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	
総合評価(教育長・次長)	生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境や機会を整えていくことは大切なことであり、毎年開催している市民体育祭や市民スポ・レク祭の意義は大きい。また、田辺スポーツパークや新武道館などハード面での環境も整いつつある。参加者の固定化や参加人数の伸び悩みなどの課題もあるが、各種大会の誘致やニュースポーツの普及などを通して、広く市民の方々にスポーツに興味・関心を持ってもらう取組を今後も継続していく必要がある。			評 価 【 B 】 前年度評価 (B)	

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.10】		担当課名		スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策		
		人	5.スポーツ振興	(1) スポーツ振興		
事業名		スポーツ合宿・大会誘致推進事業				
事業の概要等	事業の目的	平成27年に実施された「紀の国わかやま国体・わかやま大会」時に整備した、田辺スポーツパーク及び市立弓道場を中心に、市内の体育施設の利活用を促進し、施設稼働率・利用者の増加を目指す。				
	事業の内容・現状	スポーツツーリズムコーディネーターの協力を得、高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致を進めるとともに、広域連携による施設の効率的な運用をはかるため「南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会（平成25年度発足）」に参画し、プロモーション等共同事業を実施。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)		R01年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	3,200	3,200	スポーツツーリズムコーディネーター謝礼金	2,600	国支出金
	決算額(千円)	3,248	3,127	スポーツツーリズムコーディネーター旅費(費用弁償)	527	県支出金
	事業の数値実績	H30年度	R01年度			地方債
						その他
						一般財源
			計		計	
					3,127	
					3,127	
上記以外のR01年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	県外からの合宿・大会の誘致により交流人口を増加させ、地域の活性化に結びつける。				
	H30年度の課題に対する取組状況	合宿・大会誘致の実績(数)は、年々増加傾向にあり、一定の成果をあげられている。しかしながら、春と夏に利用が集中していることから、今後更に合宿・大会誘致の実績(数)を増加させるため、市民の施設利用に配慮しつつ、閑散期の合宿・大会の利用促進に向け、競技を絞り営業を行うなど誘致活動を進めている。				
	目標に対する成果と達成状況	◇南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会との協同での取組内容 ・HP及びパンフレットの作成 ・旅行会社等への営業活動 ・県外高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致 ・各種助成金制度の創設 ほか ◇田辺市における県外からのスポーツ合宿受入れ実績 ・平成29年度…31,516名 ・平成30年度…35,111名 ・令和元年度…27,836名			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	合宿・大会誘致の実績(数)は、年々増加傾向にあり、一定の成果をあげられていたが、春合宿のハイシーズンである令和2年2月頃から、新型コロナウイルスの影響等により合宿のキャンセルが相次ぎ、2月～3月で約6,400名減となった。今後は、毎年合宿で訪れてくれていた団体に、引き続き合宿地として選んでいただけるようコーディネーターと協力しながら誘致活動に取り組む必要がある。 また、春と夏に利用時期が集中することによる閑散期対策及び体育館・弓道場・令和2年秋に供用開始予定の新武道館の合宿利用の促進、市民の施設利用に対する配慮についても引き続き対策が必要となる。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	スポーツパーク完成後、合宿や各種大会誘致に向けた積極的な活動等により、大学や社会人チームの合宿等の件数は順調に伸びてきており、交流人口の増加はもとより経済効果の面でも大きな成果を挙げている。新型コロナウイルスの影響により、今後合宿等の受入れも一部見直しを余儀なくされ、従前のような実績は難しいと思われるが、引き続き積極的なPR活動や誘致活動を展開し、スポーツ合宿や大会誘致に繋げていく必要がある。					

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.11】		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	希望	1. 結婚・出産・子育て		(2) 保育サービス、両立支援		
事業名		山村地域における子供の居場所づくり事業				
事業の概要等	事業の目的	児童が家で一人で過ごさなければならない時間が多くなる夏休み等の長期休業日において、その時間を少しでも減らし、子供の発達段階での集団生活や多くの友達と交流することができる居場所を確保するとともに児童の健全育成に資する。				
	事業の内容・現状	この事業は、学童保育所が設置されていない行政局管内において、夏休み等の長期休業日に児童が安心して安全に過ごせる居場所を確保することによって「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する取組として、平成29年7月から龍神・中辺路の両地域で開始した事業で、平成30年4月からは本宮地域でも開始し、初期の目的は達成している。(平成30年9月に中辺路地域で学童保育所が開設されたため、中辺路地域の居場所事業は終了している。) 対象は管内の小学校に通う1年生から6年生までの児童(定員30人)で、それぞれの地域において、子供たちの活動を見守り、支援する指導員を配置して、学習活動及び体験活動を実施している。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)		R01年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	2,876	2,220	賃金	1,649	国支出金
	決算額(千円)	2,592	1,735	需用費	86	県支出金
	事業の数値実績	H30年度	R01年度			地方債
	開設箇所数	3(2)	2			1,000
	利用申し込み者数	225	214			その他
	利用者数(延べ)	2,232	1,483	計	1,735	721
	上記以外のR01年度の実績	平成31(令和元)年度は、龍神・本宮の両地域で40日間(学年始め:5日、夏季7月:8日、夏季8月:17日、冬季:5日、学年末:5日)開設した。				
	目標と達成状況	事業の目標	学童保育所が設置されていない「龍神」「本宮」の両地域において、夏休み等の長期休業日に当該区域内の小学生が安全に安心して過ごすことができる居場所を開設し、学習活動や様々な体験活動を実施する。実施に当たっては、管内の小学校を通じて全ての児童の保護者に事業実施の周知を行い、休業日区分(学年始め、夏(7月・8月)、冬、学年末)×30人(定員)×2か所=300人の利用申し込みを受け付ける。			
平成30年度の課題に対する取組状況		事業が開始されてから3年目を迎え、一定の利用人数(参加者数)はある。昨年度の課題としていた毎日の活動内容の充実については、外部講師の活用などそれぞれの指導員が創意工夫に取り組んだ。結果として、子供たちの各期間を通じての評価は良かった。				
目標に対する成果と達成状況		延べ利用申込者数が両地域を合わせて216人で、目標の300人には到達できなかったが、管内の全ての小学生の保護者に事業の周知を行っており、利用希望者全員を受け入れてきていることから、概ね目標は達成できたと考える。 ・龍神 延べ110人 ・本宮 延べ104人			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子供の居場所づくり事業そのものとしては各地域で定着してきているが、指導者の確保が大きな課題であり、また期間中の内容の改善も検討していく必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	共働き世帯の増加など生活スタイルの変化に伴い、学童保育に対するニーズが年々高まりつつある。本来なら市街地、山間部を問わず、必要とする全ての地域に学童保育所が設置されるのが理想であると思うが、未設置地域における子供の居場所づくり事業はその隙間を補う施策として必要性は高いと考える。指導者の確保等課題はあるが、今後も様々な工夫を凝らし、事業の継続と充実を努める必要がある。				評 価 【 B 】	
					前年度評価 (A)	

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.12】		担当課名		教育総務課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	希望	2. 学校教育		(1) 学校教育		
事業名		学校施設整備事業				
事業概要等	事業の目的	学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習の場、生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことになるため、施設の安全性確保や学習環境の整備・充実は極めて重要な意義を持つことから、その目的を達成するため本事業を推進する。				
	事業の内容・現状	(1) 老朽化した学校施設の改築事業 児童・生徒が安心して生活できる教育環境を確保するため、老朽化が著しい学校施設の改築（建替え）事業を推進する。（大坊小学校、三里小学校） (2) 学校施設の耐震化事業 小中学校体育館の非構造部材（吊天井等）耐震対策を推進する。（小学校23施設、中学校11施設） (3) 学校施設の普通教室空調整備事業 夏季における学習環境の改善・充実を図るため、小中学校普通教室を対象に空調設備を整備し、生徒が健康で快適に学習できる環境を整えるため空調の整備を推進します。（小学校17校138室 中学校13校95室） (4) 学校施設の改修・修繕 経年劣化等により不具合が認められる施設について、改修・修繕の必要性や緊急性等を判断しながら早期の対応に努め、安全の確保と良好な教育環境の維持に努める。 （幼稚園4園、小学校25校、中学校14校）				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律				
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)		R01年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,851,928	892,049	需用費	171,941	国支出金 91,759
	決算額(千円)	1,717,327	762,093	委託料	63,862	県支出金 3,801
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	工事請負費	441,659	地方債 381,100
	老朽校舎等の改築	3校(継続)	2校(継続)	備品購入費	672	その他 2,069
	非構造部材耐震化	6校(設計) 6校(工事)	4校(設計) 6校(工事)	その他	83,959	一般財源 283,364
木造校舎の耐震化	1校(工事)		計	762,093	計 762,093	
上記以外のR01年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	(1) 老朽化した学校施設の改築事業 大坊小学校建築事業(H28～R1)、三里小学校建築事業(H28～R1)について、各々の事業スケジュールに即して工事を実施する。 (2) 学校施設の耐震化事業 小中学校体育館の非構造部材耐震対策として、6施設の工事と4施設の設計業務を実施する。 (小学校23施設、中学校11施設) (3) 学校施設の普通教室への空調設備整備事業 夏季における学習環境の改善・充実を図るため、小中学校普通教室(30校233室)を対象に空調設備の設計業務を実施する。 (4) 学校施設の改修・修繕事業 学校からの要望等に基づき、効率的・効果的な事業実施に努める。				
	H30年度の課題に対する取組状況	老朽校舎の改築事業(大坊小、三里小)及び小中学校体育館の非構造部材耐震化事業等については、年次計画、事業計画等により計画的な事業推進に努めている。				
	目標に対する成果と達成状況	(1) 老朽化した学校施設の改築事業 大坊小学校校舎建築事業(継続)、三里小学校校舎建築事業(継続) (2) 学校施設の耐震化事業 小中学校体育館非構造部材耐震化事業 工事完了⇒6施設(近野小、三柄小、上芳養小、上秋津小、上芳養中、本宮中) 設計完了⇒4施設(田一小、新庄小、中芳養小、鮎川小) (3) 学校施設の普通教室への空調設備整備事業 中学校13校(完了) (4) 学校施設の改修・修繕事業 教室床改修工事の他、各種修繕等により施設環境の充実にも努めた。		自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	学校施設は、子供たちの生活及び学習の場としての機能に加え、地域コミュニティの拠点や災害時の避難場所など、地域の社会資本としての役割を担っている。そのため、安全性の確保はもとより、教育環境の整備充実は今後においても大きな課題である。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり	今後の課題として、施設の老朽化に伴う雨漏れ等の維持修繕や長寿命化、トイレの改修、老朽化しているプールの改修等、課題は山積しており、事業の取捨選択など、より効率的・効果的な事業展開が求められる。	
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	老朽校舎の改築をはじめ、学校施設の耐震化、空調設備の整備(事業の前倒しを含む)等、ここ数年来の大規模事業については、概ね計画どおりの進捗状況にある。また、令和元年度からはトイレ改修事業(洋式化含む)にも着手する等、計画的かつ積極的に施設整備を進めている。施設の老朽化が進行する中で、今後は長寿命化対策など長いスパンで見た効率的・効果的な整備計画が必要となる。				評 価 【 A 】 前年度評価 (A)	

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.13】		担当課名	教育総務課				
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策	単位施策				
	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育				
事業名		修学奨学金貸与事業					
事業の概要等	事業の目的	勉学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な高校生や短大生、大学生等を対象に奨学金及び入学準備金を貸与し、教育の機会均等の確保に努める。					
	事業の内容・現状	◇奨学金の種類、対象となる学校及び貸与額 ・奨学金 大学 月額30,000円（入学準備金併用の場合は月額20,000円） 短期大学等 月額30,000円（入学準備金併用の場合は月額15,000円） 高等学校等 月額10,000円 ・入学準備金 大学、短期大学及び修業年限2年以上の専修学校専門課程 500,000円以内 ◇新規採用人数枠 ・奨学金 大学10名、短大等5名、高校等5名程度 ・入学準備金 大学生及び短大生等 5名程度					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	田辺市修学奨学金貸与条例、田辺市修学奨学金貸与条例施行規則					
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)		R01年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	11,706	14,289	報酬	52	国支出金	
	決算額(千円)	10,672	13,217	口座振替料	24	県支出金	
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	貸付金	12,960	地方債	
	延べ貸与人数	38人	42人	積立金	181	その他	181
	奨学金償還率	95.24%	93.86%			一般財源	13,036
				計	13,217	計	13,217
	上記以外のR01年度の実績	特になし					
目標と達成状況	事業の目標	(1) 新規採用者として、奨学金は20名程度、入学準備金は5名程度に貸与する。 (奨学金⇒大学生10名程度、短大生等5名程度、高校生等5名程度) (入学準備金⇒大学生及び短大生等5名程度) (2) 貸与した奨学金の返還について、滞納(者)の解消に向け、積極的に返還指導を行う。					
	H30年度の課題に対する取組状況	(1) 奨学生の選考については、修学奨学生選考委員会での審査を経て、希望者全員(奨学金8名、入学準備金3名)を採用した(新規)。 (2) 返還金の滞納者解消(削減)に向けて、電話や文書での督促のほか、直接訪問による返還指導を実施した。					
	目標に対する成果と達成状況	(1) 奨学金⇒新規採用者及び継続者を合わせて40名に貸与(新規12名、継続27名) 入学準備金⇒3名に貸与(新規) (2) 奨学金の返還率は現年度分で93.86%、過年度を合すると88.7%と、前年度に比べて、低くなったが、電話や文書による督促のほか、直接訪問による返還指導や返還に関する相談等を行い、滞納の解消に努めた。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	奨学金制度については貸与要件の緩和、入学準備金の創設、追加募集の実施など、より利用しやすい制度を目指して内容の見直しを行ってきており、ここ数年来、希望者全員を採用できる状況が続いている。 一方、貸付累計の増加に伴い、徐々にではあるが返還金の滞納が増える傾向にあり、奨学金事業の継続性の確保や貸付者に対する公平性の観点からも滞納者の解消が大きな課題である。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	本奨学金は返済が必要な貸与型奨学金であるが、高校・大学等へ進学する学生に対する経済的支援策として一定の役割を果たしている。ここ数年来、給付型奨学金等の充実により本奨学金の申込件数は減少傾向にあるが、他の奨学金と併用するなど進学を希望する学生にとっては今後においても必要な制度であると考えている。より使いやすい制度への見直しや、返済が滞っている方への対応など、検討すべき課題は幾つかある。						評価【B】 前年度評価(B)

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.14】		担当課名		学校教育課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策	単位施策			
	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育			
事業名	教育内容の充実のための事業					
事業の概要等	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。				
	事業の内容・現状	<p>◇「田辺市学校教育指導の方針」として7つの方針を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。(①学校運営体制を確立する。②確かな学力を育てる。③豊かな心を育てる。④健やかな体とたくましい体力を育てる。⑤生徒指導を充実して子どもたちが楽しく学べる学校をつくる。⑥学社融合を推進する。⑦幼稚園での教育を充実する。)</p> <p>◇各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。</p> <p>◇学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。</p> <p>◇教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小中学校の中から2校を研究指定している。(新庄小学校・新庄中学校)</p>				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等				
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)		R01年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	703	604	報償費	303	国支出金
	決算額(千円)	688	603	委託料	300	県支出金
	事業の数値実績	H30年度	R01年度			地方債
						その他
						一般財源
				計	603	計
						603
	上記以外のR01年度の実績					
目標と達成状況	事業の目標	<p>◇小学校25校、中学校14校、幼稚園4園の学校・園訪問を実施して教育課程の実施状況等について協議する。</p> <p>◇定例校園長会、教頭会・各主任会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。</p> <p>◇「市指定教育研究事業」を通して実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。</p>				
	H30年度の課題に対する取組状況	<p>◇教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会をとおして周知を図った。</p>				
目標に対する成果と達成状況	<p>◇定例学校訪問については、5月～11月の期間で実施した。</p> <p>◇定例校園長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。</p> <p>◇市指定教育研究事業では、新庄小学校と新庄中学校を指定し、研究の推進を図った。</p>			<p>自己評価 (B)</p> <p>A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った</p>		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	<p>◇定例学校訪問、校園長会・教頭会については、方法及び内容について変更せずにここ数年間実施しているところであるが、働き方改革等の視点も含め、検討していく必要もある。</p>	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	<p>定例の校園長会や教頭会、学校訪問等の機会を通じて、学校教育指導方針の周知徹底をはじめ、教育課程の実践状況の把握、学校経営や教育課題の研修等を実施している。今般、新型コロナウイルスによる臨時休業の影響や学校での感染防止対策など、これまで学校現場になかった取組や対応が求められることになったが、新たな視点でこれまでの取組や学校行事等を検証・見直しする良い機会でもありと考える。</p>				評価【B】	
					前年度評価(B)	

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.15】		担当課名		学校教育課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育		
事業名		開かれた学校づくり推進事業				
事業の概要	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子どもの学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、学校に対する地域の関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学社融合推進協議会の開催や学校評価の実施を通して、自校の教育活動に生かすようにする。				
	事業の内容・現状	◇参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ◇生涯学習フェスティバル開催時に、各学校の「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ◇各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かす。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則				
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)		R01年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	0	0			国支出金
	決算額(千円)	0	0			県支出金
	事業の数値実績	H30年度	R01年度			地方債
						その他
				計		0
			計		0	
上記以外のR01年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ◇市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ◇園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ◇学社融合推進協議会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。				
	H30年度の課題に対する取組状況	◇園・学校評価の評価項目や文章表現の確認を行った。				
	目標に対する成果と達成状況	◇参観日や学校開放月間時に地域の人材等を生かした学習活動を公開した。 ◇市の生涯学習フェスティバル開催時に「学社融合の活動」のパネル展示で学校、園の取組を報告した。 ◇学校評価や学社融合推進協議会を通して保護者、地域の意向を把握し、園・学校経営に生かした。			自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇授業参観日や学校開放月間を通しての授業公開、生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら更に内容の充実を図る。 ◇学社融合推進協議会の開催についても、様々な分野からご意見、ご支援をいただけるよう、会の持ち方をさらに工夫していく。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	学社融合推進協議会の取組をはじめ、授業参観や学校行事、学校開放月間の公開授業など、様々な機会を捉えて多くの人々に学校に関わってもらい、学校の応援団になってもらうことは非常に重要なことである。新型コロナウイルスの影響により、会議の中止等が続き学校を訪問してもらう機会が減少したが、こうした時期であるからこそ様々な工夫を凝らし、地域の方々の力を借りながら学力向上に繋げる取組が必要である。					
					前年度評価 (A)	

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.16】		担当課名		給食管理室			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策		単 位 施 策		
		希望	2. 学校教育		(2) 給食・健康		
事業名		学校給食の実施					
事業の概要	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。					
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において、衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の発達を図る。 ◎小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・単独校調理場7小学校 児童数211名 (5.8%) ・共同調理場18小学校 児童数3,418名 (94.2%) (うち城山台学校給食センター12校 児童数2,621名 (72.2%)) ◎中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・単独校調理場2中学校 生徒数114名 (6.7%) ・共同調理場12中学校 生徒数1,591名 (93.3%) (うち城山台学校給食センター6校 生徒数1,172名 (68.7%)) ◎幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場(城山台学校給食センター) 4幼稚園 園児数72名 (100%) [R01.05.01現在]					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	学校給食法					
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)	R01年度決算財源内訳(千円)		
	予算額(千円)	483,191	489,304	賃 金	69,960	国支出金	5,445
	決算額(千円)	456,277	450,958	需 用 費	242,070	県支出金	52
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	役 務 費	6,478	地 方 債	
	給食実施率	100%	100%	委 託 料	128,718	そ の 他	203,162
	給食費収納率	99.45%	99.39%	そ の 他	3,732	一 般 財 源	242,299
			計	450,958	計	450,958	
上記以外のR01年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	(1) 市内にある全ての市立幼稚園、小学校及び中学校での学校給食の安定的実施。 (2) 文部科学省「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに学校給食施設・設備の改善を行う。(3) 地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。					
	H30年度の課題に対する取組状況	①栄養士等と連携し、調理従事者の管理基準に関する知識の更なる向上を図るための研修会を実施。特にH29年度からは県主催の研修会にも調理員が参加することとした。②各共同調理場及び学校調理室の改修等、衛生環境の向上及び施設設備の改善を図った。③地産地消では、引き続き生産者と連携し、地場産物の利用推進を図った。④食材の産地情報を学校へ配布するなど、各地で推進に取り組んだ。⑤食の安全については、保護者の意見を踏まえ、食材の細菌検査を実施した。⑥納付率向上については、城山台では、引き続き学校との情報共有を図り、初期未納を放置しない取組を進めるとともに、一斉催告書の送付など、納付の働きかけを行った。また、納付依頼の際には、児童手当から徴収の同意書提出の働きかけも併せて実施し、当該年度においても給食費収納率 99%以上を確保している。					
	目標に対する成果と達成状況	①調理従事者については、研修等を通して管理基準の周知・理解の促進を図った。②施設設備の改善については、老朽施設設備が多く、管理基準に添って県教委等と連携し、可能な限り改善に取り組んだ。③地産地消については、生産者と連携し、安定的な利用に努めた。④給食費納付率については、城山台と学校が連携した取組を進めるとともに児童手当や就学援助金からの徴収を実施し、99%以上の徴収率を確保した。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	①学校給食については、食育の観点からも事業の必要性が減少することはなく、ニーズが高いまま横ばいの状況にある。②地産地消は、子どもが地場産の食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む上で重要な役割を果たしており、給食を「生きた教材」として有効に活用するためには、生産者・関係部局との一層の連携が必要。③食の安全を確保するため、衛生管理の徹底や食を取り巻く様々な情報等に基づき、常に納入食材の検討改善を行うことが必要。④学校給食調理場の運営方法、再編等については、学校統廃合等の検討と連携し、今後も検討していく必要がある。⑤新型コロナウイルス感染症対策による学校休業に伴い、令和2年3月から約3か月間、給食業務が休止されたが、今後、安全安心な給食提供のために、調理場及び学校現場において、想定される限りの感染症対策を講じる必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)		安全かつ衛生的で、おいしい給食の提供は、学校給食における最大の目標である。そのためには調理従事者をはじめ給食関係者の安全衛生意識の向上・徹底、関係者個々人の健康管理、常に衛生的で効率的な施設環境の維持・確保は不可欠である。今後、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、これまで以上に細部に留意しながらのリスクマネジメントが必要である。			評 価 【 A 】		
					前年度評価 (A)		

令和元年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.17】		担当課名		児童館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	希望	3. 健全育成		(1) 青少年の健全育成		
事業名	児童館活動					
事業の概要等	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。				
	事業の内容・現状	1. 子どもを育成する活動 ・野外活動・スポーツ活動・学習活動・奉仕活動・サークル活動 2. 子育て家庭を支援する活動 ・教育相談、フリースペースちびっこ(親子の部屋)、家庭訪問、保護者との話し合い 3. 地域活動を推進する活動 ・子どもを守る体制づくりの推進、子どもクラブ等の支援、リーダー育成、生涯学習課等関係機関との連携・協体制度の構築 4. 人権教育総合推進事業 ・人権意識の高揚(障害者・高齢者との交流)、基本的生活習慣の確立(あいさつ、言葉使いの指導)、教育講演会、子育て講演会、乳幼児教室、親子料理教室 5. 指導体制の充実 ・児童厚生員研修へ参加する等職員の資質の向上に努める 6. 情報発信 ・児童館だよりの発行、田辺市ホームページへの掲載、各種案内の発行				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	児童福祉法				
	事業コスト	H30年度	R01年度	R01年度決算歳出節別内訳(千円)		R01年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	4,468	4,403	旅費	46	国支出金 0
	決算額(千円)	4,015	3,686	報償費	1,838	県支出金 900
	事業の数値実績	H30年度	R01年度	需用費	1,144	地方債 0
	開館日数	291	288	使用料	658	その他 0
	児童館利用人数	21,798	26,472	委託料	0	一般財源 2,786
	フリースペース利用人数	4,646	5,863	計	3,686	計 3,686
	上記以外のH30年度の実績					
	目標と達成状況	事業の目標	子供が自主的・主体的に活動ができるよう、環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供同士の交流を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て、子育てを支援する取り組みを進める。			
H30年度の課題に対する取組状況		毎月の児童館だよりや田辺市のホームページ掲載など校区全体に情報を発信しており、多くの子どもが児童館活動に参加している。また、フリースペースちびっこ(親子の部屋)は、就学前の乳幼児や保護者の交流の場として開設しており、田辺市ホームページの掲載や児童館だよりを通じて利用を呼びかけている。また、地域にある市の施設と連携をしながら町内会や関係団体と共にフェスティバルや児童館祭り、敬老行事等に取り組むと共に、子育て、子育ての支援活動に取り組んでいる。				
目標に対する成果と達成状況		放課後や休日に行事等を実施することができ、多くの子どもが児童館活動に参加している。また、子どもが安心して遊べる「居場所」として、親の意識に定着しつつある。乳幼児と保護者を対象にしたフリースペースちびっこ(親子の部屋)は、保護者同士の交流や憩いの場となっている。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子どもと家庭を取巻く環境も大きく変化し、全国的な少子化の進行、児童虐待やいじめ、不登校問題など様々な課題が山積しており、親の子育てに対する不安感や負担も募りやすい状況の中、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組み(学社融合)が、大変重要になってくる。こうしたことから児童館のもつ健全育成機能を十分に生かした取り組みを進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たす中で、関係機関と連携しながら活動を進めていく必要がある。また、少子化の進行や児童生徒の余暇活動の多様化により、利用者数が減少傾向にあり、児童、生徒のニーズを把握し、魅力ある事業に取り組んでまいりたいと考えている。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	地域ぐるみで子供を育てるという取組が始まっているが、児童館はまさにその中核を担う施設である。様々なイベントや取組を通して子どもたちが安全に、楽しく、興味を持って多くの人と関わり、そこから多くを学んでいく。少子化が進行する昨今、学校以外でこうした活動に触れられる児童館の役割は大きい。また、一方では乳幼児や保護者の交流の場という役割も果たしている。今後も様々な工夫により、多くの子供たちや保護者に支持される児童館を目指す必要がある。					
					前年度評価 (B)	

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する5名の方々により設置する評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

第1回 令和2年7月31日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第2回 令和2年8月26日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の徴収
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	久 保 正 博	田辺市社会教育委員会委員
副委員長	浅 里 耕一郎	田辺市文化財審議会委員
委 員	中 村 全 文	学識経験者
委 員	岡 本 美 彦	学識経験者
委 員	山 下 敦 司	田辺市PTA連合会会長

(3) 評価対象事務事業

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した17事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(4) 意見等と今後の取組の方向性

No.1. 人権学習の推進

【意見等】

◇今まで「防災と人権」を共通テーマとし、地域や社会情勢に合わせた学習会を実施されていますが、現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人々の人権意識の変化が現れてきました。新型コロナウイルスに感染してしまった方、最前線で医療に携わっていただいている方等への差別的な思想、また、自分を基準とした感染予防意識の低い方へ対する想いと過激化する攻撃的な態度。新型コロナウイルスに感染したくない想いや感染させたくない想いは、生命に関わる場合があるだけに間違いとは言いきれない数多くの社会問題が見え隠れしています。

多人数での事業が難しい昨今ではありますが、各家庭や感染予防策をとったうえでの少人数での集まりなど、開催方法や対象者などの手段を工夫し、今後も「人権学習」を推進してください。

◇本事業の目的にも「生活の中にある人権の関わるすべての問題の解決に取り組み」とあるように各公民館では様々なテーマで人権学習に取り組まれています。今後、益々、参加者が増え、質の高い人権学習が進められることを期待します。

自分たちの周りには人権学習のテーマにできるものはたくさんあります、今年は新型コロナウイルス感染が収まらず、洪水による被害も相次ぎました。新型コロナウイルス感染症と洪水は全く別物ですが、共通するものがあります。それはいつも大きな被害を受けるのは、社会的弱者だということです。人権学習は「人を大切にする学習」です。新型コロナウイルスを感染防止学習に、洪水を防災学習にとどめることなく、社会的弱者をどう救っていくのか、感染者を差別からどう守るのかといった視点にまで高める必要があります。

人権学習に後ろ向きの人の中には「人権は難しい」とか「権利ばかり主張して義務を果たさない」とかいう人がおります。人権を「わがまま」とか「自分勝手」とかに誤解しているようです。そもそも生まれながらに持っている権利（人権）という場合の権利という概念は、もともと日本にはなく明治時代に西洋から入ってきたものです。最初に権利（right）を訳した人は西周（にしあまね）で、これを権理と訳したそうです。理はことわりということで、道理です。あるべき筋道です。英語では、rightは「権利」という意味と「正しい」という意味があります。人権という場合、生まれながらに持っている人としての正しい当たり前の権利なのです。いつの間にか「権理」が「権利」に代わってしまいましたが、この利という漢字から「利益」「利己主義」という言葉が独り歩きし、何となく理解している人には誤解を生んでいったのだと思います。人権は人として正しいことなのです。本事業の目的に「人を大切にする教育」が述べられています。それは、だれもが共有できる正しいことなのです。決して難しいことではないはず

です。

人権学習の推進には、市民の興味関心のある今日的なテーマが求められますが、同時に人権の原点に返り、どのように人を大切にするかということと原点と対話をしながら進める必要があります。

◇人権学習の推進は、市町村合併前から行政の柱として取り組まれ、市民の人権尊重意識は大きく高まってきました。「すべての市民の人権を尊重する」ということは、まちづくりの重要な柱の一つであると思います。学習テーマや参加者などマンネリ化が指摘されていますが、今後とも関係団体や関係機関等と連携を密に、創意工夫しながら粘り強く取り組む必要があると考えます。

◇時代の変化と共に人権問題は複雑化、多様化し、中でもインターネットの急速な普及に伴い、他人への中傷や特定の個人のプライバシーの侵害につながる情報が流れています。また、今回の新型コロナウイルス感染者に対する人権問題も発生しています。今後とも新たな視点で取組を進めていただければと思います。

【今後の取組の方向性等】

人権学習につきましては、これまでも地区公民館を中心に、人権擁護連盟や生涯学習（人権）推進員と連携し、市内統一テーマを設定しつつも、それぞれの地域における人権課題の解決に向け、地域住民が主体的に地域の実情に応じたテーマを設定しながら学習会を開催しています。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染者や医療従事者等への差別的事象やインターネット上での誹謗中傷、プライバシー侵害等が全国的にも問題となっているなか、今一番身近にあるこうした課題を軸としながら、「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育、啓発を推進してまいりたいと考えています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多人数が集まる学習会等の開催が難しい状況ではありますが、地域の関係団体や学社融合推進協議会等と連携し、十分な感染防止策を講じたうえで、より効率的かつ効果的な学習機会を提供できるようにしてまいりたいと考えています。

No.2 南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

【意見等】

◇南方熊楠顕彰館を拠点に、様々な方法で事業を進められていると感じます。

新型コロナウイルス感染症による影響で、事業推進方法は限られると思いますが、今後も幅広い年齢層に、気軽に学べる機会を提供できるように取り組んでください。

◇昔から大学には、研究と教育という二つの役割があると言われてきました。同じように市民の大学である顕彰館も市民の文化的財産である熊楠をしっかりと掘り起こす研究の役割と熊楠を内外に発信するという教育の役割があります。顕彰館では「熊楠研究」や「熊楠ワークス」の発行を通して熊楠に関わる多彩な研究への取組が進められ、高く評価できると思います。今後は、熊楠に直接関わった人物研究だけでなく、戦後、あまり知られていなかった熊楠を掘り起こした人々の業績も掘り起こし、内外に発信するのも大きな課題だと思います。例えば、初代館長を務められた故中瀬喜陽氏は当時市民にもあまり知られていなかった熊楠を掘り起こし、熊楠ブームのきっかけを作った人物です。昭和40年代から熊楠が市井の人々に送った手紙の取集を始め、在野の熊楠研究家として多くの実績を残し、顕彰館設立にも尽力された人物です。氏の業績を整理し、市民に知らせるのも顕彰館のひとつの課題であると思います。

それから熊楠を小中学校の児童・生徒に知らせるという意味で、出前授業も企画されており、これをきっかけに大いに熊楠への関心が高まれば良いと思います。ただ学校現場で、出前授業ということで専門家に丸投げする取組では終わると広がりません。まず現場の先生方が熊楠の研究家になり、次いで生徒も熊楠の語り部になるという主体的な取組が望まれます。

◇多くの方々に熊楠翁を知ってもらうため積極的に情報発信を行っており、その成果は

現れてきていると思います。熊楠翁の偉業を後世に伝えていくためにも若い世代への学習機会の提供が必要であると考えます。校長・教頭会を通じて南方熊楠顕彰館の見学等の要請を行っているようですが、加えて市内の小学生・中学生・高校生を対象に出前講座など積極的な学習機会の提供が必要と考えます。

【今後の取組の方向性等】

南方熊楠特別賞受賞者の故中瀬喜陽先生は、熊楠翁の研究の先駆けとして、殊に地元有識者としては中核的な役割を果たすとともに、後進の指導や育成に尽力されました。

こうしたことから、現在、顕彰館では、中瀬先生のご遺族から先生の蔵書や資料をお預かりして、熊楠研究者の協力のもと調査整理を行っているところです。

中瀬先生をはじめとする地元の研究者による熊楠研究の業績を内外に広く発信することは、顕彰館としてもテーマの一つであると考えており、令和3年3月から5月に開催予定の特別企画展では、中瀬先生を含む地元研究者による田辺の熊楠研究の取組と業績を紹介するとともに、令和3年度では、中瀬先生の業績や資料調査の結果等の紹介を検討しているところです。

また、学校現場における教師や児童・生徒の主体的な取組といたしましては、現在、市内小学校の社会科の教科書には熊楠翁の業績が記載されており、児童は熊楠翁を地域の発展につくした人として学んでいます。また、中学年児童を対象に教育委員会と顕彰館が作成した「郷土の偉人 南方熊楠」を配布し、社会科や総合的な学習の授業で活用しているところです。

教師におきましては、こうした授業をするにあたって、熊楠翁の教材研究を行い、児童に指導するとともに、学校によっては、授業で学んだ児童が熊楠翁の功績等を学習発表する機会を設けているところもございます。

学習機会の提供につきましては、令和2年度では新型コロナウイルス禍の影響で延期や中止となっている事業がありますが、新たに田辺高校で研究者による熊楠講座を予定しているほか、昨年度に引き続き、企画展や夏休み子ども講座、田辺・西牟婁地方科学作品展示会内に創設している「てんぎゃんクマガス賞」の受賞作品の展示など、若い世代を対象とした、興味をもってもらえるような取組を企画しており、今後も学校や関係機関と連携して、様々なかたちで学習機会や学習の場を提供してまいりたいと考えています。

No.3 美術館運営事業

【意見等】

◇今までも様々なテーマや手法を用いて、来館者が楽しめる努力をしてこられたと思います。講演会や作品展などが実施できなくなる状況で、事業の取組が難しいと思いますが、本館の開館 25 周年に向け、多くの知恵と工夫を集結して、今の状況でも可能な美術館運営に取り組んでください。

◇コロナ禍の影響で入場者数が減ったことは、致し方ないことです。令和 2 年度の入場者は、さらに減少するものと思われます。焦らず、コロナ禍のもとでの運営の在り方をゆっくり考えるいい機会かもしれません。閉館することなく 3 密を避けながら息の長い運営を期待します。熊楠顕彰館のようにインターネットをもっともっと活用して展覧会を PR することも必要かもしれません。

美術館に人々を引き付ける方法は 2 通りあります。一つは、その時々に関心のある特別展です。もう一つは、長期的に美術館の個性化を図ることです。白浜のアドベンチャーワールドのパンダのようにあそこに行けば、これが見られるという特徴を出すことです。地方の美術館が世界的な有名な絵ばかり集められるわけがないので地方ならではの、田辺や紀州だからこそできる美術館になることです。

田辺市には文化史をまとめた著書が少ないと思います。俳壇史では「紀州田辺の俳壇」中瀬喜陽編や人物史では「熊野をめぐる文人たち」熊野歴史懇話会編などがありますが、この際、紀州にやってきた絵師たちが紀州をどう描いたか、紀州に何を残したか（例えば蘆雪の絵のように）をテーマに紀州の美術史をまとめ、わかりやすく展示してみてもいかがでしょうか。

また、将来的に美術に親しむ人々を増やすためにも小中学生を対象にした特別展を企画し、市内の小中学生の社会見学の一環として年に一度は、美術館を訪れるような取組も必要ではないだろうか。

◇限られた予算の中でその時々に応じた展覧会を企画し、創意工夫をされていると思います。

【今後の取組の方向性等】

令和 3 年度は田辺市立美術館（本館）が開館 25 周年を迎えることに合わせ、本館コレクションの軸であり、開館の基点ともなった文人画について、紀州出身の画家 3 人（祇園南海・桑山玉洲・野呂介石）をテーマとした記念特別展を開催して紹介することを計画しています。また、従来から継続して実施している当地の歴史や文化、自然等に関する展覧会をこれからも積極的に計画していきたいと思います。広報活動につきましては、紙媒体だけではなく、積極的に SNS などの電子媒体も活用するとともに、市内小中学生に対しても、展覧会のチラシを児童・生徒一人一人に配布するなどの取組によって、美術館の活動をよく伝えるとともに、校長会等を通して、遠足や社会見学などの機会に来館いただけるよう、働きかけをしているところです。

No.4 文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業

【意見等】

◇地域の財産である文化財を後生に受け継いでいくための大切な事業であり、併せて市民への発信と幅広い年齢層に関心を持って貰えるように取り組んでください。

◇平成の合併で、田辺市が広域化し、文化財の調査や保護が難しくなっています。合わせて郷土史家の死亡や文化財保護に関わる市民の高齢化などが進んでいます。さらに災害の多発、コロナ禍などが文化財保護事業の困難な状況に拍車をかけています。

そんな中でなかなか進まない調査研究もありますが、歴史民俗資料館の入場者が昨年度を上回ったことは明るい成果だったと思います。今後とも市民の関心が高いテーマで企画展が続けられることを期待します。

◇地域の住民の高齢化が進み、長年にわたり地域で傳承されてきた文化財や民俗芸能が消滅してしまう状況にあるといっても過言ではないでしょうか。特に今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の民俗芸能の傳承の一つの機会でもある盆踊り大会は中止になっています。更に、今後予想される東南海大地震による甚大な被害や新たなウイルス感染症の拡大により、多くの文化財や民俗芸能が消滅することも予想されます。一部実施されているようですが、大切な文化財や民俗芸能を映像化して、後世に残していく必要があると考えます。

【今後の取組の方向性等】

市内には、地域住民のたゆまぬ努力により、そこで営まれる祭礼や行事、自然や文化財が守られ、繼承されてきました。しかしながら、昨今の少子高齢化や過疎化などにより、文化財の保護、繼承に深刻な問題が生じてきています。

また、近い将来に発生が想定される、南海トラフを震源とする巨大地震の強い揺れや津波によって、当地方は壊滅的な被害を受ける可能性が指摘されています。これにより地域社会が変容し、その変容が著しい場合、もはや変容以前の社会や伝統文化の復元は大変難しいものと考えられます。

文化財を保存するため、調査研究を継続して取り組んでいくことはもちろんですが、加えて、まずは、地域の皆さんに文化財への関心を持っていただき、文化財を大切にしようとする意識を醸成することが大切であると考えており、市民の皆さんの関心が高いテーマでの講座や資料館での企画展、次世代を担う子供たちに向けて学校教育と連携した出前授業や資料館の活用など、文化財の魅力や楽しみ方など、情報発信を積極的に行ってまいります。

また、地域ごとに文化財の悉皆調査等行うことにより、これまで見過ごされてきたものも含めて把握・調査し、必要に応じて映像化やデータ化を行い、万が一の備えにも努めてまいりたいと考えています。併せて、文化財の保存・活用策や次世代育成の取組を、地域の皆さんとともに考えてまいります。

No.5 世界遺産保全事業

【意見等】

◇近年の災害的な天候不良により、保全事業も年々難しくなっていると思います。限られた財源と方法の中で、バランスを保った管理と復旧を進めてください。

◇あんなに増えていた熊野を訪れる外国人観光客がコロナ禍の影響でばたきと止まり、いまさらながらコロナ禍の影響の大きさに驚きます。しかし、熊野は再生の土地です。困難な時代だからこそ熊野が見直される時でもあります。世界的なコロナ禍の中でグローバル化や中央集権化の在り方が再検討され、地方が見直される時代になります。

だからこそ、しっかりと世界遺産を保存し、攻めの保存事業を展開しておく必要があります。特に「熊野古道の森を守り、育む未来基金」の活用を通じて古道周辺の自然林の復活を目指す取組なども高く評価できると思います。合わせて毎年、多くの市民や企業がボランティアで植林事業に参加していますが、みんなで世界遺産を守ろうという姿勢に感動します。

◇世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の中で、景観という観点から、大斎原（旧熊野本宮大社）周辺の現在の田園風景を残すことは大変重要であると思います。毎年、地域で大斎原周辺の草刈りを2回行い、環境の保全に努めています。

一方、田園の風景については、現在は耕作放棄地もなく健全な状態が保たれていますが、今後、耕作者の高齢化が一段と進み、耕作放棄地が出てくることが予想されます。この田園の原風景を守るため、行政が主導して、関係者に呼びかけ、意見を聞き、早急にその対策を考えていただきたいと思います。

また、数年前に熊野古道で外国の方の死亡事故が発生しており、安全対策の強化にも引き続き取り組んでいただきたいと思います。

◇世界遺産熊野古道の状況を一番把握されているのは、古道を歩かれる方をガイドしている語り部の皆さん方ではないでしょうか。歩かれている方が感じることや意見、要望等を直接聞いておられると思います。世界遺産を保全していく上で語り部の皆さんとどのように連携しているのでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

草刈作業などの景観保全は、地域の方々の力添えがあつてこそ取り組むことができ、地域への思いと日々の対応に感謝を申し上げます。他方、現状では本市の人口減少は全国よりも速いスピードで進んでおり、市内各地域では耕作放棄地をはじめとする様々な地域課題を抱えています。

しかしながら、このような状況においても、人と地域が輝き、地域の活力を生み出していくには、市民の皆さん一人ひとりが自分の住む地域に誇りを持つことが最も大切で、それは今後、その地域の展望や地域振興の在り方につながるものと考えております。

そうしたことから、世界に誇る宝物を保全し未来へ継承していくには、行政だけでなく市民みんなで守り、みんなで助け合う関係性を大切にしながら取り組むことが努めであると考えています。

大齋原の周囲の景観保全をはじめとする地域の活力づくりは、最初はたとえ少数であっても、地域の皆さんのお力が必要不可欠です。今後とも、地域振興を含めた景観保全の在り方について、地域が中心となって、地域の若者をはじめとする幅広い年齢層や各種関係団体等の皆さんとアイデアを出し合いながら、共に検討していくことが必要ではないかと考えております。

また、古道を良く知る語り部の方々との連携につきましては、田辺市語り部・ガイド団体等連絡協議会を組織（事務局：市観光振興課）し、定期総会時の意見交換・情報共有のほか救急救命などの研修等、広く熊野古道の保全活動を推進しております。

引き続き、広く世界遺産の保全に関係する皆さんのご意見を参考にさせていただくとともに、「熊野古道の森を守り、育む未来基金」等の活用を通じて、景観の保全に努めてまいります。

No.6 公民館事業

【意見等】

◇各地域の核の一つである公民館は、限られた人員で幅広い事業に取り組んでいます。少子高齢化、人口減少、参加人員の固定化や減少などの問題と対峙していると思います。今後、現在の事業の棚卸しや、統合、住民参加型の公民館運営がこれまで以上に必要となり、そのためにも小規模多機能自治の研究と取組が必要と思われます。地域住民の理解と協力が必要ですが、先ず、職員の方々の理解と積極的な取組に大きく期待しています。

◇社会活動に無関心な人が増え、地域力が著しく低下している中で公民館の果たす役割には大きいものがあります。特に学校、家庭、地域が一体となった「学社融合推進協議会」の活動は、地域活性化への欠かせない取組だと思います。しかし、こうした組織を動かすのは「人」です。いかに人材を育てるか、大きな課題となります。「学社融合」ということで学校の教職員の果たす役割にも大きいものがあります。子供からお年寄りまで一緒になって、様々な文化活動や防災などの活動に取り組みながら、次世代の指導者をトレーニングすることはとても大切なことです。現職の多くの教師には、そのための知識や指導力があります。学校の中だけでなく地域に出て活動するのも教師の力量を高める方法です。

公民館活動や町内会活動で中心的な役割を担っているのが、退職教師や退職公務員です。もちろんこのことは大切なことで、もっと多くの退職教師や退職公務員に参加してもらえれば、公民館活動も活性化できると思いますが、同時に退職教師や退職公務員に固定化しないで多くの皆さんにも参加してもらえれば、公民館活動の活発化が図られると考えます。

◇地域づくりの中心は公民館だと思います。最近、新型コロナウイルスの感染拡大のためか、予算の影響がわかりませんが、公民館活動が伝わってこなくなっているような気がします。各地域に活力を与える公民館であってほしいものです。

【今後の取組の方向性等】

公民館が、地域の学習・交流の場であるとともに地域課題の解決や魅力ある地域づくりの拠点としての役割を果たすため、地域住民の幅広い学習ニーズやそれぞれの地域が抱える課題を反映し、活発かつ魅力ある公民館活動を展開してまいりたいと考えています。

また、「小規模多機能自治」については、地域の現状と将来の予測を踏まえ、住民自らが主体的に課題解決に取り組むという先進的な事例であり、市として、こうした新たな自治の仕組みづくりに向けて、調査研究に取り組んでいることを踏まえて、公民館においても職員研修を実施しながら、地域の活性化や地域づくりの取組を推進していくための中心的な役割を担う人材の発掘・育成に努めてまいります。

また、「学社融合推進協議会」の取組を通じて、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、一体となって児童生徒の健全育成や学校・地域の課題解決に向け取り組むとともに、地域の教育力の向上や活性化につなげていくため、更なる活動の充実を図ってまいります。

現在は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多人数が集まる公民館行事や教室・サークルなどの学習活動等が制限されている状況ですが、既存事業にこだわらず十分な感染防止策を講じたうえで、効率的かつ効果的な活動に取り組むことで地域づくりの拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えています。

No.7 人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」

【意見等】

◇生涯学習の柱の一つである人材の発掘と育成を明確にした事業です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、限られた開催方法となりますが、目的を明確に、また、内容を工夫し、継続して取り組んでください。

◇コロナ禍の影響で、今後国や地方の財政はひっ迫すると思います。そんな中で国や自治体が上から直接、まちづくりを指導するというやり方には限界が生まれます。これからは、市民が自ら考え、どんな知恵を出せるか、が問われます。豊かなまちづくりは、主体的にかかわれる担い手がどれだけ育成されているかどうかで決まります。令和元年度は、市内の高校へ直接出向き、5回の講座を持ち、一昨年度より進化した取組が出来たことは、喜ばしいことです。そこでどんなことが語り合えたのか、中身も知りたいものです。お金を貯めるのも財産ですが、まちづくりを通して友人を増やし、信頼できる同志を作るのも人生の大きな財産です。これからの若者には、人間という財産を増やしてほしいと願っています。

【今後の取組の方向性等】

「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」は、第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）の重点アクションプランに位置づけられた事業として、平成30年度から令和2

年度までの3年間の複数年事業として実施しています。

社会構造や環境が急激に変化し、地域コミュニティ力の低下が懸念されている中、令和2年度事業については、住民が主体となり様々な地域課題の解決に取り組む新たな自治の仕組みづくりをテーマとした講義を開催するとともに、各地域の人口構成の今とこれからの、統計数値を用いて推計して地域住民で共有する取組を、新型コロナウイルスの感染防止策を講じた上で行うことにしています。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、過去2年間の取組で好評だった高等学校への出張講座や高校生と地域の大人による意見交換会をはじめとした一般公開講座等については、令和2年度は実施しないことになりました。

「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」は、令和2年度が最終年度となり、令和3年度からは新たな講座として「地域公共人材※養成講座」を実施する予定にしていますが、事業内容・結果をしっかりと検証を行い、引き続き地域の未来のために活躍する人材の養成に取り組んでいきたいと考えています。

※地域公共人材……地域社会のすべての部門が公共的活動で社会的役割を果たすことが求められる現代において、産官学民それぞれの部門を横断して活躍するマルチパートナーシップを担う人材のこと。

No.8 図書館管理運営事業

【意見等】

◇これからも利用者や地域住民の声を聴き、管理運営事業に取り入れることが出来るように、引き続き職員全員がアンテナを張り、小さな声も聴けるように取り組んでください。

◇図書館へのニーズが多様化する中で、ニーズに応える図書館の様々な取組に感謝します。ここでも新型コロナウイルス感染症の影響で入館者数が少し減少したのは残念ですが、学校の休校や旅行、イベントの自粛が求められる今、本と向かい合ういい機会でもあります。読書は作者の考えに触れるだけでなく、作者に触れながら自分に向き合う時間を与えてくれます。特に学校では、教科書以外の読書や新聞を取り入れた教育（N I E）等の必要性が叫ばれ、図書館に対する期待が高まっています。学校図書館司書との連携を強化し、子供たちの読書離れにストップをかけたいものです。

【今後の取組の方向性等】

図書館の管理運営事業については、今後も利用者や地域住民の声を聴き、取り組んでいきたいと考えています。

また、学校、学校図書館司書と連携を図り、移動図書館、ブックトーク、絵本の読み聞かせ等の事業の充実に向け、児童生徒の読書活動の推進につながるよう工夫を凝らしていきたいと考えております。

No.9 スポーツ・レクリエーション機会の充実

【意見等】

◇参加者の固定化や減少など課題も多いなか、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になるなど大変な時期であると思います。

その中での事業展開ではありますが、皆さんの創意工夫で、市民の健康と健全な精神を養うこの事業に取り組むようにお願いします。

◇新型コロナウイルス感染症の影響で近野山間マラソンが中止となったのは残念ですが、企画された市民体育祭、スポーツ・レクリエーション祭などが無事開催され、おおむね目標が達成されたようです。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症がさらに広がっており、開催が危ぶまれるイベントが増えるものと思われます。スポーツ界ではコロナ禍の中で様々な対応を余儀なくされていますが、市としてもどう対応するのか、知恵を絞りたいところです。

【今後の取組の方向性等】

令和2年度において、市民体育祭は当初26競技33種目を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多くの主管団体が大会を延期、または中止しています。大会の実施時期は、春に市民体育祭、秋に市民スポーツ・レクリエーション祭を基本に開催してきたところですが、今年度の日程については柔軟に対応するとともに、アルコール消毒や3密回避などの感染防止対策を徹底し、できる限り市民の方がスポーツに親しむ機会を提供していきたいと考えています。

また、その他の行事についても、感染防止対策を徹底しながら、体育連盟やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等とも連携して、生涯スポーツの振興を図るとともに、幅広い年齢層においてスポーツに触れる機会を提供したいと考えています。

特にスポーツに親しむ機会の少ない方に対しては、スポーツ推進委員の指導によるニュースポーツ教室を開催しており、多様な種目と前年度同様に昼の部、夜間の部を開催することで、幅広い年代の方が参加できるように努めています。今年度につきましては、接触のない種目の選定や、備品等のアルコール消毒など感染防止対策の徹底により、安心して参加できるように努めてまいります。

No.10 スポーツ合宿・大会誘致推進事業

【意見等】

◇皆さんの努力と取組で、順調に進んできたこの事業ですが、現在、非常に困難な状況となっています。この状況下での事業展開ではありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止策の充実と事業を推進する方法や仕組みの検討など、皆さんの創意工夫で乗り越えてください。

◇平成27年に開催された「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」を契機にスポーツ施設が整備され、その後県外からの合宿や大会誘致が大きく進みました。これも、

ハード面の整備が進んだだけでなく、誘致のための広域連携（南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会の設立やスポーツコーディネーターとの協力）の賜物であると思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度のみならず、同2年度も大きな影響を受けると予想されますが、新型コロナウイルス感染対策を十分進め、再び合宿、大会誘致が活発化することを期待します。県外から多くのスポーツ愛好家が来てくれることは、市の活性化にもつながります。

◇施設の運営費確保の観点からも、稼働率を高め、使用料金の増加に努める必要があると思います。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、年々増加していた合宿誘致の実績は大変厳しい状況となっています。この影響を少しでも抑えるため、合宿実績の少ない秋・冬期の合宿誘致を促進し、年間を通じて合宿誘致に努めていく必要があると考えます。

◇田辺スポーツパークの利用が増えつつあり、新たに新武道館も完成します。

引き続き南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会とも連携を図り、情報発信に努めていただきたいと思っています。

【今後の取組の方向性等】

「紀の国わかやま国体・わかやま大会」の競技会場として整備した田辺スポーツパークや市立弓道場等のスポーツ施設を最大限に活かすため、スポーツツーリズムコーディネーターを配置するとともに、南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会等とも連携を図り、首都圏や関西エリアでの営業・プロモーション活動を実施するなど、スポーツ合宿や大会誘致による交流人口の増大と地域活性化に向けた取組を推進しています。

その成果もあって、受入人数も平成30年度まで順調に推移してきましたが、令和2年2月以降は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、合宿や大会が相次いでキャンセルになり、例年と比べると非常に厳しい状況となっています。

今後は、少しでもこの影響を抑えるため、密集、密接、密閉の3密を避けることや手指の消毒、マスクの着用、施設内の換気などの感染防止対策を徹底するとともに、田辺スポーツパーク宿泊棟などに空気清浄機を設置し、感染リスクの軽減を図ることで安心して施設を利用していただけるよう努めてまいります。

また、本年秋には植芝盛平記念館を併設した新しい武道館が完成することから、広く情報発信に努め、武道の合宿や大会誘致にも力を注いでまいりたいと考えています。

No.11 山村地域における子供の居場所づくり事業

【意見等】

◇龍神・本宮地域では、この事業の必要性は非常に高く、継続して取り組んでいただきたい。これまでも創意工夫をこらし取り組んでいただいておりますが、今後も十分に現状の分析と改善に取り組み、より良い事業となりますようお願い致します。

◇共働き家族が増えており、学童保育の持つ役割には大きなものがあります。夏休み、

冬休みだけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休校を余儀なくされた場合にも、子供たちの居場所を確保することはとても大切なことです。指導者の確保に課題があるということですが、何もしていない退職教師は結構多いので、そこに働きかけるのも一つの方法ではないかと思います。ただ、指導者を必要としている地域に退職教師が在住しているかどうか。なければ退職教師や退職公務員等の会や地域の町内会などと相談して指導者の確保に努め、出前授業や出張授業を企画してはいかがでしょうか。

◇山村地域における子供の居場所づくり事業は、「子育て」と「保護者の就労」を支援する目的で実施され、大変有意義な取組であると思います。指導者の確保等課題はあるようですが、引き続き事業が継続されることを期待します。

【今後の取組の方向性等】

山村地域における子供の居場所づくり事業は、学童保育所のない龍神・本宮の各地域において、夏休み等の長期休業日期間中の昼間、当該区域内の児童が安心して安全に過ごすことができる居場所を確保し、次代を担う児童の健全育成に資する事業として平成29年7月から実施しています。事業開始当初と比べると各地域で事業が普及し、併せて保護者のニーズや評価も高まって利用者数も増加しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防対策として実施された小中学校の臨時休校措置に伴う授業日数の不足を補うため夏季休業日が大幅に短縮されましたが、小学校において午前授業が実施される期間においても、午後に居場所づくり事業を利用したいといったニーズがあるものと考えられることから、小学校において午前授業が実施される夏季休業日以外の期間においても、午後1時から午後6時30分の間、居場所づくり事業を実施することといたしました。また、これまでの利用者アンケートを通して要望をいただいている8月11日から16日までの閉所日を8月13日から15日の3日間に短縮し、居場所づくり事業の拡充を図りました。

今後の事業実施に当たっては、早期の指導員確保に取り組むとともに、保護者、参加児童、指導員を対象にアンケートを実施し、それぞれの立場からの意見（感想）の把握に努め、指導員や担当教育事務所、関係機関等との連携により内容充実を図ってまいりたいと考えています。

No.12 学校施設整備事業

【意見等】

◇限られた財源での整備事業ですが、これからも地域住民の声や現場の声を聴き、児童・生徒を基本に優先順位をたて、安全且つ快適な学習環境の整備に取り組んでください。

◇学校施設の耐震化が進んでいることはうれしいことです。2008年5月に発生した7万人近い死者を出した中国の四川省の大地震では多くの学校が倒壊し、子供たちが生き埋めになりました。耐震性のない、地震に弱い校舎が多かったからです。近い将来発

生が危惧される南海道地震を考えると今からしっかり地震に備えるということはとても重要なことです。

学校は教育の場所ですが、災害時には地域の避難場所となります。避難場所では宿泊空間だけでなく、空調やトイレ、洗濯場所や水の確保という生活に必要な施設が必要になります。耐震化と同時に避難場所として総合的な環境整備も求められます。

◇老朽校舎の改築をはじめ、学校施設の耐震化や設備の整備等は計画的に進められ、教育環境は大きく改善されたと思います。未実施の事業についても計画どおり事業が実施されることを期待します。一方、児童・生徒数の減少等により学校の統廃合が進み、景観上問題がある危険な廃校舎がそのまま残されている状況も見受けられます。廃校舎の現状調査を行い、必要に応じて撤去等の対策を講じていただきたいと思います。

◇老朽化した学校施設の改築（建替え）事業は計画的に実施されたと思います。今後は安全、安心の環境整備事業を計画されていますが、できるだけ早期の完了をお願いします。

【今後の取組の方向性等】

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っています。また、災害時には児童・生徒が一定期間退避する場で、同時に地域の応急避難場所としての役割も担うことから、学校施設の防災機能の確保が重要となります。

これまで教育環境の充実面及び安全性の確保という観点から老朽化施設の改築や耐震改修事業などを最優先に実施してまいりました。

耐震化事業におきましては、非構造部材の耐震対策として小中学校の体育館の天井材、照明設備、体育館内にあるバスケットゴール等の耐震対策（落下防止対策）を令和3年度まで進めております。また、平成30年度から令和2年度までの3カ年計画で、普通教室への空調設備を整備する「空調設備整備事業」を実施してきたところです。

災害時における避難場所としてトイレの環境整備も求められることから、今後につきましては、トイレの洋式化・乾式化に整備する「トイレ改修事業」、また、建て替えではなく改修や補修などにより施設を長持ちさせようとする「学校施設長寿命化計画策定事業」を推進してまいります。

また、廃校施設については活用が検討されているものの、廃校になってから活用が図られずに遊休施設となってしまっているものも多く存在しています。一部は民間事業者に譲渡されたり、社会体育施設等の公共施設、また福祉施設、避難施設、投票所など様々な用途で活用されています。

しかし、今後一部の老朽化が激しく耐震性能も十分満たしていない施設につきましては、利活用等も難しいと思われることから、施設維持に要する施設整備費や維持管理費等を考慮し、解体撤去等も含めて検討してまいりたいと考えています。

No.13 修学奨学金貸与事業

【意見等】

◇現事業を十分に分析し、利用者のニーズと社会情勢などを踏まえた制度として、また、問題点を改善しながら、充実した事業となるように取り組んでください。

◇自由主義や競争主義経済の中で国民の経済格差が広がっていますが、輪をかけて新型コロナウイルス感染症の影響で、倒産企業や失業者が増え生活困窮家族が増加しています。ここ数年来、希望者全員に貸与できる状況が続いているようですが、今後希望者が増える可能性があります。同事業の拡大が求められるのではないのでしょうか。

◇新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、景気がかなり後退し、収入が減少する家庭が増加することが予想されます。このような社会情勢の中で、修学奨学金貸与事業の果たす役割は大変大きく、更に本制度の充実に努めていただきたいと思います。

【今後の取組の方向性等】

修学奨学金貸与事業については、経済的理由により修学が困難な学生に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から、経済的支援を行う重要な教育施策となっております。

市といたしましても、社会情勢の変化等から貸与条件の緩和、入学準備金の創設、追加募集の実施などの見直しを行い、現在では希望者全員を採用できる状況が続いておりますが、経済的理由等により奨学金の返還に困っている方も見受けられます。

令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入が大幅に減少した等の事情により、田辺市修学奨学金の返還が困難となった方に対する返還猶予に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、休業、離職、売上の減少等に伴う世帯所得の減少等を踏まえ、修学奨学金の貸与対象者の緊急募集を実施しました。

今後につきましては、各学校とも連携・協力し、事業を進めるとともに、奨学生に対して返還意識の向上、また返済方法の相談や指導とあわせ、時代の要請に応じたより活用しやすい制度への見直しについても検討してまいりたいと考えています。

No.14 教育内容の充実のための事業

【意見等】

◇新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な状況が想定される中、リモートでの授業や分散登校による対応、また、極端には9月入学なども話題に上がっています。これからあらゆる状況下でも対応できるような備えも必要と考えます。先生方の負担や働き方の改善も基本の一つとして、児童・生徒が安心して教育を受けることが出来るように、学校行事や授業方法などの新しい取り組み方を検討してください。

◇小学校では2020年度から新学習指導要領が導入され、中学校では2021年度から導入されることになっています。合わせて改訂学習指導要領への対応や新型コロナウイルス対策で教育現場は大変だと想像できます。頑張ってください。

10年に一度改訂される学習指導要領ですが、文科省は今回の学習指導要領改訂の視

点について、次のように言っています。①何を知っているか、個別の知識技能、②知っていること、できることをどう使うか（思考力、判断力、表現力）③どのように社会や世界とかかわり、よりよい人生を送るか、という視点です。ここには知識だけでは現実社会の問題解決に結びつかないという思いがあります。知識詰め込み教育への批判が込められています。「何を教えるか」から「何ができるようになるか」という視点です。その為にアクティブラーニングという考え方を導入しました。他者とかかわりの中で主体的学び、対話的学び、深い学びを通して知識だけでなく問題は何かを見抜く力を養うというものです。確かに知識だけではクイズに優勝できても現実的な社会問題を解決できる生きる力とはなりません。しかし、社会とかかわり、行動できる力（生きる力）を育てるということは大切な考え方だと思いますが、実際現場でこれを実践しようとするれば大変なことです。具体的にどうしたらよいかあまり書かれていないからです。さらに、生きる力をつける教育は授業だけでは培えるものなのかという疑問があります。

そこで、教科という枠を超えて、かつてのコアカリキュラムのような考え方を再検討し、自ら学ぶという場を作るのも一つの考えかと思えます。例えば、新型コロナウイルス対策や防災教育という今日的な課題を総合学習やホームルームで取り上げ、その解決策を一緒に考える教育です。防災教育など、まだまだ現場では未経験な部分も多いが、阪神淡路大震災以降、防災教育の取組も進んでいます。専門家に丸投げの防災教育ではなく、まず教師が「防災教育チャレンジプラン」という防災教育支援策の利用や「防災未来賞ぼうさい甲子園」などの優れた実践例を参考に防災教育の担い手になることです。年一回の避難訓練で終わる防災教育でなく、生徒自ら防災に関する様々な課題を考え、行動できる継続的なトレーニングの場が求められます。防災の担い手となる教育が出来れば新学習指導要領でいう「知っているだけでない、何ができるか」という「生きる力」につながる教育になります。

◇教育内容充実のため様々な取組が実施される中で、課外授業（社会見学等）は各学校で計画され実施されていると思います。田辺市を知る、観る、学ぶという観点から市内の文化施設（南方熊楠顕彰館、美術館、歴史民俗資料館等）には、小中学校に在学中に必ず行ってほしいと思います。しかし、現状は日程や移動にかかる費用の面等により実施できない学校もあると思います。課外授業に対する費用の助成は考えられないでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

新型コロナウイルスの感染拡大により、先が読めない状況の中、リモート授業も含めて様々な対応を検討しております。2ヶ月間の臨時休業に加え、短縮された夏休み、さらには2学期の行事が規模を縮小して実施する中で、子供たちへの様々な影響を考慮し、丁寧な対応を心がけていきたいと考えています。

また、教員の働き方改革が喫緊の課題である中、今年度はコロナ禍で行事の縮小や会議、研修の精選等が必要となっています。今まで当たり前のように行ってきた行事や研修のあり方を抜本的に見直すことによって、意外と教員の負担軽減が行えている現状も

あります。

このように、コロナ禍だからこそ、思い切った取組の改善を図っていきたいと考えます。

さらに、学習指導要領の改訂が小学校では今年度、中学校では来年度に行われます。答えが一つではない課題に対して、他者と協働し、主体的に課題解決に向けて取り組む能力が求められています。また、田辺市における地域課題を考えたときに、南海トラフ地震を想定した防災教育の取組の充実が求められています。市においては、平成25年度より各校に防災教育担当者を設置し、防災教育担当者会を中心とした市の防災教育の取組を開始しました。平成27年には「田辺市防災教育の手引き」を作成し、平成28年から毎年、沿岸部、中山間部、山間部の3ブロックで研究授業を行ってきました。また、平成30年からは市内全中学校の代表生徒の研修会として「ぼうさい未来学校」を夏休みに行い、中学生による熟議を重ねているところであります。今後とも、主体的に防災教育に取り組む姿勢を育てていきたいと考えています。

また、本年度は植芝盛平翁顕彰館の機能を有する新武道館が完成します。今までも、南方熊楠顕彰館をはじめ、田辺市立美術館や歴史民俗資料館等、田辺市を知るための施設への見学について校長会等を通じて紹介してきました。本年度はコロナ禍の中、他地域への社会見学等が困難な場合、より田辺市を知る機会として市内施設の活用を積極的に進めていきたいと考えています。

№15 開かれた学校づくり推進事業

【意見等】

◇学社融合推進協議会を一つの核として、学校が少しでも風通しが良くなれば幸いです。学校へ地域住民の方々が訪れるように、今後も様々な工夫で取り組んでください。

◇「学社融合」を旗印に各学校で開かれた学校づくりに積極的に取り組んでいるようです。学校の様々な活動を地域の人々に見てもらうだけでなく、地域の人々から地域の歴史や自然を学ぶことは大切なことだと思います。開かれた学校という場合、単に学校の解放だけでなく、地域の力を取り込んで教育を進めるという大きな狙いがあるはずです。

【今後の取組の方向性等】

田辺市教育委員会では、従来より「学社融合の推進」を学校教育の2本柱の一つとして取組を進める中で、開かれた学校づくりを推進してきました。昨年度からは、2本柱の一つである「学社融合の推進」を「学社融合の内容充実」という文言に改め、さらなる学校教育と社会教育の融合を目指しています。

今年度はコロナ禍により、学社融合活動の実施は難しくなっている状況ではありますが、状況が変われば、学社融合推進協議会を中心として、各学校課題に対して地域、保護者、学校が協働した取組の充実を図っていきたいと考えています。

No.16 学校給食の実施

【意見等】

◇田辺市の学校給食は充実していると思います。食材から生徒一人一人のアレルギー対応など、学校給食に携わっていただいている職員の方々や先生方の連携も十分に取られています。今後も色々な工夫をし、生徒たちの健康と成長の源となる学校給食に取り組んでください。

◇新型コロナウイルス感染症による突然の休校などによって、給食の仕入計画が崩れ、給食事業やそれに関連した給食材料を供給する業者や農家の混乱にも大きなものがあったと思います。

これまで通り「食の安全性」に留意しながら、併せてコロナ禍の時代、衛生教育や免疫力を高める食育教育を推進していただきたいと思います。

◇安全な給食の提供をはじめ、食材の地産地消の推進、給食費の徴収率の向上等、関係各位の努力の成果が伺えます。新型コロナウイルス感染症が拡大している中、なお一層安全意識を高め、「安全な給食の提供」に努めていただきたいと思います。

◇衛生管理の徹底やアレルギーへの対応を図り、安心安全な給食を提供してくれていることに感謝いたします。また、今回の新型コロナウイルス感染症による長期休業や災害警報の発令による急な給食の中止などへの対応のため、食材の管理、発注の調整などに大変ご苦労されていることと思います。これからも安全な給食の提供をお願い致します。

【今後の取組の方向性等】

食材の調達につきましては、先の長期間による学校臨時休業や暴風警報に加え大雨警報による学校休業により給食業務が中止となる場合が増えてきておりますが、食材納入事業者との調整を図りながら安定的な食材の調達に取り組んでまいります。

学校や家庭へ配布しているお便りなどで、6月には手洗いの仕方や重要性、また、7月には免疫力アップのポイントや食品の紹介を掲載しお知らせいたしました。今後も、衛生管理や食の大切さを伝えるとともに、成長期にある児童生徒における身体づくりの一助となるよう努めてまいります。

給食費の収納につきましては、引き続き学校との連携を図り、初期末納を放置しない取組を進めるとともに、児童手当からの特別徴収を実施する等、収納率の維持向上に努めてまいります。

常日頃からの衛生管理、アレルギー対応に加え、新型コロナウイルス感染症対策と非常に困難な局面に接している状況ではありますが、更なる衛生管理の徹底を図るとともにできる限りの感染症対策を講じながら、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

No.17 児童館活動

【意見等】

◇近年、学校、地域、家庭での問題も複雑化している中で、児童館の役割は大きいと思います。子供たちや親たちの健全育成と支援、地域住民の交流の場として、各団体や行政との連携をとり、これからも児童館活動に取り組んでください。

◇昨年度も今年度も、子供への虐待や保育のネグレクトなどの新聞報道が跡を絶ちません。

児童館が行っている「フリースペースちびっこ（親子の部屋）の開設は、子育てが困難な時代の一つのモデルになりうる事業だと思います。子育ての諸問題を解決するためには保護者の交流を通して、子育てが抱える諸問題を整理し、町内会や市議会を動かし、地域ぐるみの支援を引き出す必要があります。

その他、児童館は様々な事業に取り組んでおられますが、マンネリ化することなく今後とも、時代が求める多様なイベントや活動に取り組む活気ある児童館運営を期待します。

◇地域に開かれた施設として、子供たちの健全育成、地域や保護者の交流拠点として児童館活動が展開されることを期待します。

【今後の取組の方向性等】

児童館では、地域における子供たちのための拠点として、学校・家庭・地域社会との連携を図り、子供の安全確保、居場所づくり及び健全育成に努めています。

今後におきましても、子供の健全育成の環境づくりをより進めるため、児童館活動の情報発信を積極的に行い、地域及び世代間の交流を活性化することにより、児童館が中心となって地域ぐるみの「子育て・子育ち」の支援につなげていきたいと考えています。

また、子育て家庭への支援として、乳幼児とその保護者の交流の場として開設している「フリースペースちびっこ（親子の部屋）事業」の更なる充実及び利用促進を図るとともに、市母子保健、子育て担当部局及び関係機関との連携を密にすることにより、子育てに伴う心理的な負担の軽減につなげられるよう、努めていきたいと考えています。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず中止としたイベントもありましたが、実施可能な事業を検討し、十分な予防策を取ったうえ、取り組んでまいります。

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移すとともに、その過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年度（令和元年度対象）
田辺市教育委員会点検・評価報告書

令和2年9月 田辺市教育委員会

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号

◆TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）

◆FAX 0739-24-8323

◆Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp